

1 議 事 日 程

[平成19年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成19年9月20日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第9 認定第9号 平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（20名）

委員長	清水 章 一 議員	副委員長	力 丸 義 行 議員
委員	原 田 久美子 議員	委員	藤 井 雅 之 議員
〃	長谷川 公 成 議員	〃	渡 邊 美 穂 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	橋 本 健 議員
〃	中 林 宗 樹 議員	〃	門 田 直 樹 議員
〃	小 柳 道 枝 議員	〃	安 部 啓 治 議員
〃	大 田 勝 義 議員	〃	安 部 陽 議員
〃	佐 伯 修 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	田 川 武 茂 議員	〃	福 廣 和 美 議員
〃	武 藤 哲 志 議員	〃	不 老 光 幸 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（42名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	石 橋 正 直
地域振興部長	松 田 幸 夫	地域振興部地域コミュニティ推進担当部長	三 笠 哲 生

市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	永田克人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子	建設部長	富田 讓
会計管理者併 上下水道部長	古川泰博	教育部長	松永栄人
監査委員事務局長	木村洋	総務課長	松島健二
秘書広報課長兼総務課 消防・防災担当課長	武藤三郎	政策推進課長	宮原 仁
税務課長	古野洋敏	納税課長	児島春海
特別収納課長	鬼木敏光	地域振興課長	大藪勝一
まちづくり企画課長	神原 稔	産業・交通課長	山田純裕
観光課長	木村甚治	環境課長	蛭川二三雄
人権・同和政策課長 兼人権センター所長	津田秀司	福祉課長	新納照文
子育て支援課長	和田敏信	すこやか長寿課長	木村和美
国保年金課長	木村裕子	保健センター所長	木村 努
建設課長	大内田博	用地課長	西山源次
まちづくり技術 開発課長	大江田洋	上下水道課長	宮原勝美
施設課長	轟 満	教務課長	井上和雄
学校教育課長	花田正信	社会教育課長	藤 幸二郎
文化財課長	齋藤廣之	中央公民館長 兼市民図書館長	吉鹿豊重
財政課財務係長	平田良富	財政課管財・契約係長	伊藤勝義

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	伊藤 剛	書記	浅井 武
書記	花田敏浩		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

本日は184ページ、6款1項から進めさせていただきます。

昨日は慎重審議をいただきまして本当にありがとうございました。通常の決算特別委員会でもちょっと若干遅れぎみでございまして、皆さん方も何時ごろ終わるんだろうという質問等もあっていますので、できれば5時をめでに終わりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） よろしくご協力の方、お願いします。よって、質疑に関しましては簡潔明瞭に、答弁の方も簡潔明瞭にお願いしたいと思っております。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もし終わらなかつたらどうなるんですか。延長ということでもいいですか。

○委員長（清水章一委員） そのときはそのときで皆さん方に再度お諮りすることになります。

○委員（武藤哲志委員） ありがとうございます。

○委員長（清水章一委員） 6款1項1目。

環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 昨日、武藤委員さんからお尋ねいただきました大野城・太宰府環境施設組合の基金についてご報告をさせていただきたいと存じます。

平成18年3月31日現在の基金現在高は1億2,976万6,598円でございます。

○委員長（清水章一委員） では、質疑に入ります。

6款1項1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目について質疑はありますか。

（「ちょっと待ってください。3目農業振興費ですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 農業振興費。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これ農業振興費が12万円ということですが、ちょっと今回お伺いしておきたいのは、今後太宰府における農業をどういうふうなとらえ方をしていけばいいのか。今いろんなところで中国の問題とか、いろんな問題、食糧に対する問題が起きておりますが、太宰府にもやはりこういう農業を一生懸命やってある方、いらっしゃるだろうと思うんですね。

そういう人に光を当ててね、いくべきじゃないかと思うんですが、今から区画整理がまた進めば、また田んぼも少なくなる、どんどんどんなくなると思うんですが、それに関して市の方針だけでも今回聞かせてほしいというふうに思いますが。

○委員長（清水章一委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 今委員さんからお話がありました件でございますけども、実際年間に相当の農地転用、要は農地がなくなっていくような状況がございます。年々これは増えております。目的としましては、駐車場とかマンション建設とか、いろいろな分がございますけども、そういった分ですべて農家の方に目を向けますと、担い手不足といいますか、そういった分ですべて小さな農家につきましては、なかなか生産と、それからいろいろなコストの面でうまく成り立たないというようなこともございまして、今国の方では大規模、そういう大きな農地を集約しながら集団で作物をつくっていくというような方向になっております。

私どもとしましては、太宰府としましては、それこそ産地直売所、こういったもので今非常に人気もございますので、そういった形で小さな農家ではございますけども、つくる楽しみ、そして売って、そこで食べていただくというようなことで、そういうふうな形の農家を今応援してやっているというところでございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、これは予算の方の問題になるんで、今どうのこうのと言っても仕方ないけども、いわゆるこの農業振興費というのは、そういう目的に使うための費用じゃないというのは、これを見たら大体わかりますけども、やはりこういう農業振興費といいますか、次の推進費あたりでね、そういう太宰府は太宰府で、国は国の方針があるでしょうけども、太宰府の農業を守るために、やはり新たな道を見つけるとか、いろんな方法、策のためにね、もっとこの農業振興費というのはあってもいいんじゃないかというふうに思うんですよ。これを見ましたら、負担金とか、協議会とか、もうほとんど補助金とか、そういった関係の費用ばかりですので、本当の意味での農業振興、そういう人たちを守るというよりは、そういう若い人もできるような、必ずしも専業じゃなくてもいいんですから、太宰府は太宰府でも農業というものをもう一遍見詰め直していただきたいという要望を今回はいたしておきます。

以上。

○委員長（清水章一委員） 続きまして、4目都市近郊農業推進費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目農地費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項林業費、1目林業振興費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目林業管理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7款商工費、1項商工費、1目商工総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目商工振興費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目消費者行政費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目観光費について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いませぬ。太宰府館のところでちょっと聞きたいんですけども、太宰府館は年々少しずつ予算が減っているんですけども、一つ市民の方からよく聞くのがですね、今館長が不在ということで、最終的な決裁は本庁の方でいろんな企画についての決裁が行われていると思うんですけども、いろんな申し込みをした際にですね、その場で判断ができずにはですね、申し込みをしたときにもしばらく待ってほしいとか、こういった演奏ができるのかできないのか、そういったこともその場で判断できないということで、あるいは今後ですね、この太宰府館に関して、今までと同じような形で経営を続けていかれるのか、結果として本庁が最終的な決裁場所になるような形で続けていかれるのか、もしくは将来的にはやはり独立したような道を考えておられるのか、もし今までのような形で継続していかれるんだとしたらですね、そういった市民の要望に対して即答できるような体制づくりみたいなのは考えておられるのかどうか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） まず、あそこの利用申し込みのことについて申し上げますと、現在館長が不在ということですが、館長兼務で館長課長ということで私があちらの方におります。そういう中で、通常の利用形態であれば、もうその場で担当者の方で了解をしておるんですが、それ以外のどうしてもほかの分、例えば音、振動を伴うような利用形態、特にこれまで太鼓、打楽器関係についてはちょっとご遠慮いただきたいというようなところもありましてですね、その辺の判断を苦慮しておった部分がございます。そういうときにちょっとお待ちいただいて、みんなで話し合おうというところで、意見を聞きながら最終決裁を行ったようなところもありましたので、若干時間を要した部分もございますが、再度みんなで先日協議いたしまして、一応そういうところもある程度認めていこうという合意はいたしましたので、今後ご迷惑をおかけするようなことはなるべくないような形で進めていこうと思っております。

あと館の運営でございますが、1つはやはり館の貸し部屋の方の利用形態でございますけれども、それについてもいろんなバリエーションの使い方がございます。3階で講演会をするよう

なことは非常にわかりやすいんですが、それ以外に現在昼間の小・中学生の太宰府への社会科見学というんですか、遠足的なものの昼食の場所だけで3階を貸していただきたいというのも入ってきておまして、その辺もスムーズに貸せるような形でみんなに対応を考えておこうということでマニュアル化をしていく、あるいは会議室についてもスムーズなですね、貸し出しを行えるような形でやっという受け皿の体制、それともう一つが物産関係のコーナーを持っておりますので、そこを今後どう展開するかということで、一応今行政で直営でやっているものから、その範囲内で今後検討していこう、あるいはどこかの業者のですね、募集をするなり、今後の検討課題としてやっというところで話し合いをしております。これは一つの行政の主体でやっていく場合のスタイルでございまして、これ以外のまた新たな展開ということになれば、指定管理者制度の問題でありますとか、そういうことになろうかと思っておりますので、今後あそこにですね、たくさんの方を呼び込むというスタイルの中で検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 観光宣伝関係委託料ですけども、予算では当初100万円載っていたんですけども、これは200万円ぐらいになっているんですけど、何か特別にされたのか、これが1点です。

もう一点ですね、トイレの清掃委託料というのが36万円載っているんですけども、市内にあちこちトイレがあるんですけども、それが観光用のトイレと、それから通常の公園のトイレもあるかもしれませんが、トイレがですね、観光客を受け入れる地区としてのトイレの状況ですね、余りよくないというか、そういうのがですね、全部じゃないけども。それから、トイレそのものがもう更新というか、便器なんかをかえないと、幾ら掃除してもきれいにならないような状況になっているトイレもあってですね、もうそれこそ何十年前の、その時代のトイレじゃないかなというような感じだから、やはりトイレの方のですね、清掃も月3万円ですと本当に何カ所しているのかということと、それでいいのかということの2点ですけど、1点ずつひとつお願いします。

○委員長（清水章一委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） まず、観光宣伝関係委託料につきましては、事務報告書106ページの中ほどのところに214万5,750円の明細を載せております。こういう形でPR関係を含めまして行っておりますが、今回はホームページが古くなっておりましたので、これのリニューアルを行うのに194万2,500円を使ったということでございます。

その次に、トイレの清掃でございますが、確かに市内至るところに、観光ルートにトイレがありますが、観光課の方で担当しておりますのが、竈門神社の駐車場のトイレでございまして……。

(「1カ所だけ」と呼ぶ者あり)

○観光課長(木村甚治) はい。その分を清掃ということで、この月3万円の清掃で行っております、36万円。今ご意見いただきましたように、もう幾ら清掃しても、そのものがですね、正直古うございます。もう三十数年たったトイレでございますので、今後下水の延長等を含めまして抜本的な建てかえということも視野に入れて検討していきたいというふうを考えております。

以上です。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 佐伯委員。

○委員(佐伯 修委員) その竈門神社のトイレですが、これは持ち主というか、地主というか、オーナーというか、私はあそこのトイレを使おうと思うたら文句言われるというか、ちゃんとあいさつしていきなさいと言われたんですけど、ちょっとその辺のところをはっきりしてください。

○委員長(清水章一委員) 観光課長。

○観光課長(木村甚治) 竈門神社の敷地内には下の駐車場、まほろば号が回転するところの駐車場のすぐ横のトイレと、一番の上の本殿の横のトイレと2カ所ございます。うちの方が清掃費を出しておるのは下のまほろば号が回転するあの大駐車場のトイレをうちの方が清掃を行っております。最近新しく建て直った本殿の横のトイレは竈門神社の方ですべて管理をしております、そういうような分担になっております。くみ取り料につきましては、下の駐車場も一応市の方でくみ取っておりますが、お金がなくなったら、あとはもう竈門神社の方で払ってくれということで、うちの方の予算の範囲内でうちの方がくみ取り料は払っておる状況でございます。

○委員長(清水章一委員) 安部委員。

○委員(安部 陽委員) まるごと博物館、あるいは散策路整備で考えてあると思うんですが、やはり1年に1カ所ずつぐらい散策路全体を見ながら、トイレと水をですね、ちょっと水を飲んでもらったりする、そういう施設をね、つくるべきやないかと思うんです。今までずっとこう見てきておりますけど、やはり計画をしてもらって充実しないと、観光客の皆さんに、散策路こんなにありますよと言ったけど、途中でトイレもないというようではいかんからですね、そういう充実の計画図なんかつくって、毎年1カ所ずつでもつくってもらいたいと思います。ちょっと要望しておきます。

○委員長(清水章一委員) 田川委員。

○委員(田川武茂委員) 観世音寺の戒壇院のライトアップやけど、もう何回目ですかね、これは。これはジーケイが請け負っておるようですが、地元の業者はどうなっておるのか。これは随意契約なのか、それとも入札なのか、ちょっと。

○委員長(清水章一委員) 観光課長。

○観光課長（木村甚治） 見積入札で行っております。提案制度という形でやっておりますが、年末から正月の3日から4日間程度でございますので、逆に正月になるとお寺さんの方に余りお見えになりません。そこで、イベントとか、そういう提案までもらってやるのか、今後の展開でございますが、ただ単純にライトアップでいくのかというところで、今後は淡々としたライトアップであれば、一般競争入札でも可能ではないかというところで、考え方をしております。

それと、時期が年末、正月でいくのか、あるいは街事がある違う時期にですね、ライトアップでやるのか、その辺を含めて新年度についてはちょっと違う形でやるのかなというところで、現在は検討いたしております。現時点では、提案制度でどういうことを幾らぐらいでやりますかということの提案、企画書の方で選んでおる随契という形になっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 地元の業者もですね、そういうお話がありまして、いや、全然知らんと、そういうふうな話でございましたので、これはやっぱりなるべくね、福岡の業者より地元を優先するような、同じ競争入札でもね、そういう方法をとってくださいよ。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 1つだけ聞いておきます。これたしか昨年も質問しましたが、実行されなかったんで、もう実行する気があるのかないかわかりませんが、要するに太宰府館のみそかの日の運営は、今後もう一切考えないのかどうか。あそこにおりますと、子供連れ、それから若い人たちがあの近辺で物を買って、あそこのベンチで寒そうに食事をしていると、中に入ることができればね、本当に宣伝になるのじゃないかと、のみそかの日が一番多いんですから、人数は。なぜあそこを開放しないのか、何のためにあれつくったのかというのはね、これは市の職員の方が出てきてする必要はないと思いますよ。警備員さえ雇って置いておけば、私は済むことじゃないかなというふうに思いますので、その気があるのかないのか、それだけ教えてください。

○委員長（清水章一委員） 観光課長。

○観光課長（木村甚治） まだ正式に決定いたしておりませんが、昨年度はのみそかは営業を行いました。落語年越し、年末のライブということでやりましたけども、ただそれはのみそか全体を通してはやっております。今年についても、まだ最終決定はしておりませんが、のみそかに人が集まるということの危険性といいますか、いろんなものもあるもので、これは警察協議も行う必要もあるというふうに判断しております。現時点では、昨年と同じような形で、夜は閉めるということで現在は考えております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 唯一人が多いたいね。人が多いから危ないんであれば、あそこの通りはそれだけ、ちょっととらえ方が違うような気もするんですけどね。みんながみんなあそこに入って食事するわけじゃないと私は理解をしています。自分たちは歩道の方でね、11時ぐらいから夜中の2時ぐらいまであそこにおるのでよくわかるんですが、最近天満宮のおかげで流れが変わって、小鳥居小路を通過して帰るといふ人の流れができたので、随分あそこの前を利用する、今言われたように人が多いということで、それは危険と言われればね、危険、そういうふうに見えるかもわかりませんが、要するにあのあたりに来るのは、市内の人はおらんわけですから、県外、それから要するに遠くから来る人がせっかく太宰府に来る。あそこでそういうやかたがある。それは知らないでしょうけど、太宰府館というのを。どういうものがあるか知らないかもわからんけど、あっ、こういうところに憩う場所があるんだなということがわかるだけでもね、少しはいいんじゃないかなというふうには、いろいろ難しい面はあるとは思いますが、また検討してみてください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 目について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） できるだけ物言うな、外ば見ると心が安まるというご配慮をいただいておりますが。

災害も大分復旧できたなあと思いつつ。

205ページですね、271細目の地区道路整備関係費6,054万4,840円という金額があります。

まず事務報告書の63ページ、ここに公債費が書かれておまして、長年地区ですね、地域改善事業をやってきました。旧地域総合整備事業債、こういう形での地方債、それから新たに地域改善対策特定事業債という形で上がっておりまして、大変な地方債がありますが、まず決算審査資料の9ページ、それでここ平成18年度、この一番大きな問題は、基準財政需要額というのがあります。これが経常収支に関係があるんですが、大変貴重な資料をお願いしましたら、担当課から出していただきました。これは平成17年度と平成18年度の部分の太宰府の交付税基準になる基礎です。ところが、平成17年度の部分を見ますと、基準財政需要額が平成17年

度ははっきり言ってここに出てきております単価費用補正額の部分や基準財政需要額については、ここで91億7,961万7,000円という金額が出てきております。ところが、平成18度はこの基準財政需要額が大変少なくなりました。ここで見ますと、91億円が90億3,972万6,000円です。今さっき地区道路整備事業というのは、先ほど事務報告書で言いましたように、63ページにはこういう元利償還を保証するという形で同和対策事業をやってきたわけですね。ところがですね、監査意見書、15ページ、今説明しました決算審査資料の9ページの平成平成18年度の基準財政需要額が監査意見書の一番上に載っております。90億3,972万6,000円、わかりますか、平成18年度の一番上、それから基準財政需要額というのが決算カードに出てきた結果、普通交付税が26億142万8,000円、特別交付税が4億405万1,000円という形で合計が決算上に出されてきているわけですね。ところが、決算審査資料の中で国がやはり基準財政需要額を6億5,201万4,000円も前年から、下げてきたために、交付税がこういう状況で少なくなってきたという、この内容を見るとわかります。私としては、こういう交付税が、市長も言われておりましたが、3億円近く減ると、12億円の事業に影響があるという、先ほども質問しておりましたが、私はこういう地方債の残高も含めてですが、今後はですね、こういう事業をやって交付税がこのように削られたことについてですね、特別に交付税措置するじゃないかという状況を含めてですね、今後は市長みずから福岡県選出の国会議員や関係のですね、厚生労働省や財務省の方にも陳情していただいて、こういう交付税の基準が下げられて逆に平成17年度でいくと、やはり交付税の減額は少なかったと思うんですよ。ただし、国がこの基準をどんどん下げてくるもんですから、こういう具体的な資料を担当課から出していただいて、分析した結果、交付税が削られているというのがわかります。だから、やはりそれなりに事業をすることに対して、国が約束したことですから、それを守らないんですから、ぜひ今度は市長としてですね、こういう実態も含めて、太宰府はそれから関連する問題としては、史跡地の買い上げの7億円近くを含めて40億円を超える今までは現金で出していたのを借金にされた。そうすると固定資産税も入ってこない。維持管理にも大変な金もかかっていると、そういう特別な事情が太宰府にあるわけですから、ぜひこの財政確保のために今後は精力的にですね、福岡県選出の国会議員に対してですね、お願いをしていただかないと、このままだとどんどんどんどん太宰府はこういう交付税を削られてもやっていっているじゃないかという受けとめ方をされては困ると思うんですよ。その辺について私としてはですね、この資料をいただいてみて、余りにも国は、太宰府には冷たいなと、そういう感じがしましたが、この辺についてはどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 交付税、特別交付税も含めてでございますけれども、平成18年度でいきますと、本会議の中でも話をしたと思うんですが、4億円ほど減額になっておると。今、経常収支比率が100を超えたと、分母と分子の関係でありますけれども、歳入がそれだけ4億減れば、分子であります歳出削減を可能な限り努力しても1ポイントがここでご存じのように、大体1億円で1ポイントであるわけですから、4ポイントほど上がるというふうな計算。歳出がそれ

だけ伸びておりますので、それとの関連はありますけれども、今後におきましては国会、国の方に強力にこの辺の事情を請願、要請行動を行っていくということについては、当然私は実行していきたいと思っております。また、私も市長になってまだ日が浅いんですけれども、市長会の方に出席した段階においても、各市長の意見は今ご指摘のとおりでありまして、市長会、県市長会、あるいは九州市長会、全国市長会におきましても、同様の交付税の地元のですね、自治体の財政的に削減によって困っておるといふなことを直接訴えておりますので、今後においてもその姿勢でもって私は上に向かって訴えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと戻って、道路維持費、いいですかね。ここで見てもちよっと出ていないんですけども、事務報告書にも載ってないんで、直接ここで言うべきかどうか、ちょっとわからないんですが、青葉台と長浦台の道があります、変則5差路、まほろば号の行く通りですけどね。一昨年だったかなと思いますけれども、青葉台の一部が舗装をきれいにしてもらったんですよ。今年度に変則5差路のところからちょうど青葉台、長浦台の境界のところの山中米穀店というのがあるんですが、そこまでやるというふうに話を聞いていたんですけども、ちょうど真ん中ぐらいで、途中で終わっている。聞いてみると、掘削した30mmと思うとつたら50mmしなきゃいけなかったから予算上できなかつた。それから、青葉台のまだ舗装していなかった先の方はまた舗装をされているから、何か一貫性がないなという感じがするんですよ。だから、こっちは舗装して、向こうはない、そしてまたもう少し下っていったら吉松側に行ったら舗装がしてあると。あれは計画性を持って順番にやっていった方がよろしいのではなかろうかというふうに思うのと、ひどいから早くするというところで、寝られんとかという苦情も随分私のところにも上がってきていますけども、そういうのをされるのか。

それからもう一つは、掘ってみないと30mmなのか50mmなのか、舗装のそれがわからんのかどうか、掘削前にわからんのかどうなのか、わかるんならば、最初から30mmなら30mmで舗装ができないのかというようなことは随分地元の区長さんたちからも出ていましたから、この際、よければご回答願っておきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） まちづくり技術開発課長。

○まちづくり技術開発課長（大江田 洋） 青葉台、長浦台の通りにつきましては、昨年度と本年度、工事いたしております。現地の方で確認しまして、昨年度の予算の中でやれる面積というのが限られておりまして、その中で傷みぐあいのひどい部分、ちょうど商店街部分を舗装いたしております。その後、やはり地元の方からすべてやってくれと、バスが通る分やってくれということで、うちの方も計画しておりましたけども、今年度につきましては残りの部分、要するに変則5差路、それから米屋さんのところまで、それから昨年舗装しましたところからバスが曲がっていきます公園のところまでを計算しましても、やはり面積的に全部できないと。じゃあ、どこがひどいかということで出しましたところ、今ご指摘のありました部分について

は、よくはないけども、まだ耐えられるんじゃないかということで、予算の範囲内だけでその部分を残しております。

それから、舗装につきましては30mm、50mmという話がありますが、車道につきましてはすべて50mmでやっておりますので、最初から50mmで計算いたしておりますので、その面積と予算を計算しましたところ、どうしてもあの一部が残るという計算になります。その部分に、ほかの予算を削って持ってくればいいんじゃないかという話になりますけども、全体的でここで予算がありますように、市内全部の地域を2,000万円で側溝、舗装の整備をしております。あそこだけ持っていくと、ほかのところを犠牲にするということになりますので、来年度また予算をつくってあその部分にできればと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） いやいや、予算等持ってから、うちの方、長浦台、青葉台を早うせいということを行っているんじゃないですよ。聞いたのは、30mmと思うとったら50mmにしなきゃいけないから予算がうんと要ったから、ちょうど真ん中ぐらいでとまっていますね。だから、そういうのは事前に、今のご回答では全部50mmということであれば、また私自身が地元の人に説明するのにね、もちろんそれぞれ議員さん、地元のことを優先してほしいという気持ちはありますけれども、それは市議会議員ですので市全体のことを考えていかなきゃいかんという意味では回答はわかりますけれども、全体50mmで統一をされとるというふうに理解していいですね。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目交通安全対策費について質疑はありますか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 駐車場管理委託料が259万円あるわけですがね、これはどこの駐車場ですかね。

○委員長（清水章一委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） これ自転車駐車場ということで……。

（「自転車」と呼ぶ者あり）

○産業・交通課長（山田純裕） 各駅5カ所ございますけども、自転車駐車場ということでございます。

（「駐輪ね、そしたら、駐輪にせんといかんじゃない」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） これ駐車場と書いてあるから僕は聞いたんですよ。駐輪場であればわかりますけどね。

○委員長（清水章一委員） 産業・交通課長。

○産業・交通課長（山田純裕） 正式に申しますと、条例上もそうでございますけども、自転車駐車場ということになります。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目道路橋梁関連文化財調査費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項河川費、1目河川管理費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項都市計画費、都市計画総務費について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 景観形成関係費のところなんですけども、この景観地区調査業務委託料、これは平成17年度と比較して約400万円ほど増額になっているんですけども、これは何か計画に基づいて行っておられるのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 平成17年度は景観調査、まちづくり調査ということで懇話会を立ち上げまして、議論を行ってもらったわけですが、平成18年度につきましては、より具体的な資料とか、それから今までありましたいろんな資料の突き合わせ、それから整合をとるための委託をいたしました。それで、平成18年度は増えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目公園事業費について質疑はありますか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ここで言っていると思って言わせていただきたいんですけど、梅林アスレチックスポーツ公園、これは建設課の担当になっているということで言わせていただきたいんですけど、小柳委員が一般質問で質問された意見に私も横から物言いたいぐらいあったんですけど、この前の市民スポーツ大会の開会式のところで、市長も見えてありましたのでよくご存じだと思います。小柳委員も申されましたとおり、あそこのトラックの草の生え方、異常だと思います。それと、もう一つ言いたいのは、草の生え方と、トラックがあって、その先にコンクリートで舗装した場所があるんですね、スペースが。これだけで人が今まで出ているんじゃないかなというぐらいの危険があるんですよ。というのは、ソフトボールとか、何でも運動する人が走って行って、トラックの位置までは思い切って走れるんですけど、そのコンクリート舗装したグリーンの色を塗ってあると思います。そこまで行った途端に一遍でひっくり返るんですよ、滑って。後頭部を打つと思いますので、あれはどうかするべきじゃないかなと思

ます。いつか大きなけが人が出るんじゃないかなと思うことが1つと、小柳委員が言われたトラックの草、その点の方の一つの案として言わせていただきたいと思いますけど、太宰府市役所にも野球部があったように、今の太宰府の運動公園、スポーツ公園ですね、あそこが昔社会人軟式野球連盟が管理をさせていただいていたときに、各チームから10人ずつぐらい出て定期的に草取りをやっていたんですけど、なかなか追いつかなかったんです。そこで、一つ出てきたのが、少年野球リトルチーム、この一つのチームが出てきましてですね、そのグラウンドを使わせてほしいという要望があって、使わせたんですよ。そしたら、もうやはり自分たちが使うグラウンドだから草取りはする、グラウンド整備はする、それは見事なグラウンドになったんですよ。公式もやっていたということも一つあると思いますけど、そういうふうな使い方を、例えば一つの案として、あのトラックの中を、例えば太宰府に高校があって、いま一つの考えは筑陽高校、ここなんかは陸上部が使うような運動場は持っていないんじゃないかなと思うんですけど、例えばそういうところに貸し出す、無料で貸し出すか有料で貸し出すか、そのところはやりにくいところがあるかもわかりませんが、そういう貸し出しの仕方をされて、そのかわり管理はちゃんとしてもらえませんかというようなことをすれば、維持費がかからず、いつもあそこがきれいになっているんじゃないかなと、自分たちも社会人のときに使わせたことが頭に浮かびまして、一つの案として報告したいと思います。

それと、先ほど言いましたコンクリート舗装、あそこはもう早急にどうにかするべきじゃないかなと思います。大きなけが人が出る可能性はあると思います。

○委員長（清水章一委員） 答弁は。

○委員（後藤邦晴委員） ちょっと答えてもらえればありがたいんですけど。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 梅林アスレチックスポーツ公園のトラックにつきましては、私ども現地を見てから本当に陸上競技ができるような状態でないのは事実です。一応、単なる草取りだけでなく、トラックそのものを何か改良をすることが必要かなということで今考えております。ただ、トラックの周りにジョギングのコースだと思いますけど、事故の報告は今のところ受けておりません。

それと、例えば社会人とかリトルリーグに無料貸し出し等については、今のところ教育部と協議しないと、今回答はちょっとできない状態だと思っています。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） もう一度だけ。だから、早急にできないと思いますけど、それを大いに検討するべきじゃないかなと思います。それと、今言うたコンクリートの舗装の件ね。

○委員長（清水章一委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 梅林アスレチックスポーツ公園の水道の件ですけど、今全部水道をとめてあるということで、あそこでスポーツをすればですね、汗をかきます。そして、結局汗をか

いたまま帰らにゃいかんというので、ちょっとあそこで車を洗ったりされるから今とめていますということらしいんですけども、何か工夫をして、何とか洗車には使えないけど、ちょっと手が洗える、水をもらってちょっと冷やす程度のそういう器具はあるので、そこら辺を何とか対応できないかということで、利用される方からちょっと意見をいただいているんですけど、それについてお答えいただけませんかでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 今管理棟は閉鎖しておりますけど、あずまやの横のトイレが利用できますので、水は出ますので、そちらを利用されれば、汗等をふけることはできると思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 要望でございますけれども、この梅林アスレチックスポーツ公園の件が今ちょっとほかの委員さんからも出ておりますが、トラック、それからその上のアスレチックですね、その辺を本当に緊急に取り組んでもらえるように強く要望するとともに、トラックの面につきましては、隣に情報大学がございます。そして、先ほど出ました筑陽高等学校の陸上部、この方たちが本当国体の選手にも選ばれるような実力を持った方々が、この太宰府の中にいらっしゃいます。どうぞこの方たちが力をつけられるような場所の提供になるように、そしてまたそれを通してですね、太宰府市で練習していたよというふうな、そういうふうな本当に心を持って、それから本当に連携、例えば社会教育課と今建設課がなっていますよね、その辺の連携をね、深められて、情報交換をしながら、一日も早い、よく利用できるような市民サービスに努めてもらいたいということは、強く要望しておきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（「よし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） はい。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） だれ。

（「委員長、雑談をとめていただけませんか、聞こえませんか」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 静粛をお願いします。雑談がうるさいということです。よろしくお願いいたします、ご協力のほど。

質問しているときには雑談をしないでくださいということです。よろしくお願いいたします。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今質問された方々と若干意見が違うところがあるので質問しますが、梅林アスレチックスポーツ公園、これを本当にどうしようと思ってあるのか。トラックを貸し出したり、使ったりする気持ちが、気持ちじゃなくて、そういうことはもう無理なんだととらえてあるのか、どうかだろうと思いますよ。使わないから草は生える。要するに、今後そういう

市民サービスを考えても、あそこは使わないと、高校なり中学はもう使いませんよというのであれば、幾ら整備しても一緒ですばい。もうトラックはやめた方がいいと僕は思うんです、使う人がおらんのなら、頑張っても。今までそう、でき上がってから今までですよ、皆さん方努力はされたんでしょうもん、しかし現実使っていないじゃないですか。それをどうするかですよ。このままトラックとして設けるのか、もうトラックはやめて完全な広場にして、ほかの何かスポーツをしたいという、そういうところが出てきて、そういうところに転用するかどうかということをおね、僕はもう考え、結論出す時期に来ているというふうに思いますので、その意見だけ述べておきます。回答は要りません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 梅林アスレチックスポーツ公園をつくるときの経過というのは、ここにおられる執行部の方、おられると思ってですね、ああいうものを筑紫地区で、こういう施設をつくらうというのが議会にも提案がありました。そして、どういうふうな、石垣についてもどんな模様にするかという具体的な提案がなされた経過があります。で、あれだけな立派な施設なんですけど、いろんな利用目的があるんだけど、それがまだ具体的に市民に周知もしていないんじゃないかというのが1つあるんですね。だから、当時、アビスパ福岡の練習施設として使わせたこともあります。それから、あそこで野球、ソフトもできるわけだし、ある一定の利用活用を、先ほどから各委員から質問が出ていますが、立派な施設です、つくった部分。これができたときには、この筑紫地区でも最高な施設だったと思うんですよ。先ほどから水が使えないとか、事務所の部分についても閉鎖しているとか、ある一定お子さんが遊ぶためのアスレチックみたいなものも、ある一定附属していますが、まず所管の管理が市長部局ですか、使用については教育委員会にかかわる問題もあるんですけどね、これ一度総合的に、事後評価というものもありますが、ちょっとやはり大幅な見直しを行う必要があるんじゃないんですかね、社会教育活動を行う上においてね。で、とりあえずあれだけの施設があるという、しかも使いやすいようにいろんな形で方法を考えることができると思うんですけど、内部的に協議を、これだけ委員会、こう出されてきているんだけど、もう大体借金も終わるころだと思いますよ。あれをつくった、昭和56年ぐらいに着工した経過がありますが、その後何か計画、利用向上というような、指定管理者にしておりますが、何か内部的なものはあるんですか。

○委員長（清水章一委員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 先日の一般質問からこの梅林アスレチックスポーツ公園の件で出ている考え方といたしましては、さきに教育部長の方が答えました経過も得て、立派な公園ということで、いろんな公式の競技にも使える、アビスパ福岡も以前使ったというようなことですから、基本的にはそういう形で今後も進めていくということは、いささかも変わっておりません。しかしながら、昨年度いろんな事情があつて、建設部の方で管理運営、そういうものをしていくということで、ちょっと過渡期でございまして、今のような市民にご迷惑をかける状態になっております。再度、ずっと意見を賜りましたので、どうするべきかというようなこと

で、市民に対して、それから維持管理、地域の人の力をかりるとか、学校の力をかりるとか、今申されましたので、そういうところもあわせて検討をしていきたいということで、市民に貸し出す、近隣の地域の方が使っていただくということについての考え方は、教育部長が言ったとおり全然ぶれておりません。ただ、今維持管理上、多少過渡期で問題があるということでございますので、今後工夫していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） あれだけの立派なトラックがあつてね、陸上競技用の施設というのは、利用というのは余り高くないと思うんですよ。だから、もうトラックをある一定ね、変えて、バックネットをつくったりして、ソフトボールだとか野球だとか、今野球をする施設というのは、小学校、中学校の校庭か、大佐野のメモリアルパークの下の一部とですね、それから大学の部分を借りる、高校の部分を借りるということになっているんだけど、それと一番大きなのは、北谷のですね、球場ですけど、特にスポーツが盛んで、私の方にも、1位になった、優勝したの、3位になったのとかですね、空腹のために腹が減って負けたとか、いろいろ入ってきますが、ああいう陸上競技場が現在太宰府に本来必要かどうかというものも含めて、やはり見直しをしてね、ある一定の資本投下をして、バックネットをつくるとか、あれだったら、私2面ぐらいのね、スポーツ施設になるんじゃないかと思えますよ。

だから、トラックがあるばかりにね、陸上競技場の部分ですが、それとその中の部分、大幅にちょっと利用増を高めるといふか。本来公共施設というのは、収入と支出のバランスは絶対に保てないということ。どれだけ利用率があつてこそ、市民にその社会教育や福祉が返されたかということになるんですよ。だから、その利用率が低いというのは、やっぱりその見直しをする必要があるんじゃないかと。そのために、ある一定のやっぱりかかる費用があるならば、使用目的について、あれをつくって二十何年になるし、あれだけの国からもらった借金も、もう終わっていると思うんですけどね。それならば、目的を変更することも可能じゃないかなと。ただし、社会活動、スポーツ活動に使うことには何の変わりはないわけですから、だから内部的にちょっとぜひやっていただきたいなと。議会も1度使わせていただいたことがありますので、その辺はぜひ、いろんな方から出ているのに、そういうトラックがあるために、陸上競技場みたいな形になっていることについて見直しを検討いただきたいということです。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いろいろ今から考えを皆さんがされると思うんですけども、いわゆる先ほど言った、立派なトラックしかないんですよ。わかります。立派なのはトラックだけでしょうが。ほかの施設がないんです、それに付随した。要するに、中途半端なんですよ。アビスパ福岡が使った、1回か、何回使ったかわからない。もうそれで、それ以上使わ……、来んでしよう。そういう施設じゃないんです。立派なトラックがあるだけなんです。要するに、そういうためにつくってないから、そういう施設には、使うことはできないんですよ、あれは。だか

ら、今後何か目標を決めてされるときには、私は相当なお金をかける必要があると思いますよ。中途半端の予算を立ててね、中途半端に終わるようなことだけは、今回だけはね、してほしくない。あれができ上がるときからもう見えているんですから。スタンドもない、応援にだれも来ない、そういうところで陸上競技をやりますか。それは皆さん方も見てわかるでしょう、もう。それなら、今武藤さんが言われたように、トラックを全部やめて、今一番利用が高いのは少年ソフトボールでしょうが。歴史スポーツ公園で自分たち苦勞しながらしている。これはもう毎週のごとくやっているんですから。そういう施設にしまえば草なんか生えませんよ。立派なグラウンドに私はなると思う。ただ、その場合は、ほかのことは使うことができないので、それはよく検討されて、皆さん方がこういう方向が一番いいというものをね、ぜひ見出していただいて、そのときには予算をたっぷり使って、いや、そうせんと中途半端に終わる。もうちょこちょこちょこちょこだけはやめてください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） いいですかね。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今委員の各位から、この梅林アスレチックスポーツ公園あるいは太宰府館にしてもそう、あるいは市民の森だってそうです。全体的な観点から、それぞれの見直しが私は必要だろうというふうに思っております。管理運営等についても、今所管が幾つかに分かれておると、そういったことによって、片や草刈りをしておる、片や草刈りをしていないというふうな、そういった現象も、今までも指摘がございましたし、そういった状況を踏まえて、文化スポーツ振興財団に一元化をしたというふうなこともございました。しかしながら、一元化したとしても、十分な機能を果たすことができなかったというようなこともございます。今また分散をしておるような状況。今の横流れをきちっと変えていくと、市民から見て、市民から見てどうなんだと、公園は建設課であろうと社会教育課であろうと、市民から見ればそんなことは関係ない。やっぱりきちっとした、市民が自由に使えるような、目的に使えるような形で、私どもが創意工夫していく。縦割りを排除し、横流れの中でつくっていくと、管理運営していくと、目的、効果を考えてやるというふうな、そういった機能を持った組織、そういったところを今後心がけて、一元化を図っていききたいというふうに思っております。皆さん方から出た意見については、私どもの方としても相当な改善の必要があるというふうに思っておりますので、その辺のところでご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 済みません、何遍も。最後に1つだけ。今言われた、福廣委員たちが言われた意見の中で、太宰府で唯一芝のあるグラウンドはあそこだけなんですよね。で、太宰府の今ソフトだけが、少年ソフトとかおっしゃること、もちろんよくわかるんですけど、サッカー、子供のサッカー、子供のラグビー、これは本当に、大会をちょっとするときには、あそこ

へ、もうメイン会場で使っているの、それは本当に思うとってください。もう芝を抜いてしまうと、子供たちの楽しみ場所の、芝のある楽しみ場所がなくなってしまうんです。小学校とか中学校でサッカーやっているけど、本当に芝のあるところでやりたいという子供の考えも頭に置いてってください。それだけです。

○委員長（清水章一委員） 11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時13分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議に入ります。

3目土地利用費について質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 公園管理費。

○委員長（清水章一委員） はい、公園管理費。

○委員（橋本 健委員） いいですか。

○委員長（清水章一委員） いいですよ。

○委員（橋本 健委員） ただいま梅林アスレチックスポーツ公園で話題が集中しましたが、歴史スポーツ公園、これは前回ですね、ジョギングコースのラバー、これを改修していただきまして本当にありがとうございました。皆さん喜んでいただいております。それで、前回も担当課に何度かお願いをしました台風で飛んだ看板、注意書きの看板があります。犬の散歩をやめましょうとか二輪車の乗り入れをやめてくださいとか、ああいった看板が飛びまして、その後、整備設置をされたのかどうか、その点と。

それから、街路灯がありますけれども、街路灯が用を足していない。といいますのは、枝葉が伸びて光を遮っているんです。だからこれを、防犯上にもちょっとひっかかってきますので、その辺の手入れをされたのか、伐採されたのかどうか。2点、お尋ねをいたします。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 看板につきましては、今撤去して、設置する方向で検討しております。

それから、私もあそこはよく朝の散歩で利用しますが、言われるとおりの、防犯灯が桜の木とかほかの木で、確かに明かりを遮断しているところがありますので、再度現地を確認して、剪定できるようでしたら、現地を確認したいと思っています。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 私も昨日ですね、夕方、街路灯に関してちょっと見て回ったんですが、

やはり一方の方から見るんじゃなくてですね、やはり周囲から見て枝葉を伐採していただきたい。一方向から見ると光は見えますけれども、全体、周りから見ていただいて、どこを伐採したらいいか、効率的な、光が見えるようにですね、明かりがしっかり通るようにしていただきたい、それだけお願いしておきます。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 私も歴史スポーツ公園に行くんですけど、ひとつ雨の日に一度見てください。水たまりがあって通れません。それだけです。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 公園全般についてお尋ねしたいんですが、この公園委託料ですね、維持管理費の中に、今現在桜の木がですね、桜の葉っぱを毛虫さんが物すごく食べまして、ほとんど全滅しているようなところがあったり、その下を通る子供さんたちやら散歩している人たちが、ちょっと消毒はどうなっとっちゃろかということなんですが、この中に含まれているんでしょうか、それとも別枠にあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 維持管理費の中に消毒は入っておりますけど、基本的には消毒はなるべくしない方向で検討しておりますので、毛虫等が発生したときには、情報を提供いただいた時点で業者の、造園業者の方に連絡して、すぐ対応するようにしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目土地利用費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目土地区画整理事業費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目区画整理関連文化財調査費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5項住宅費、1目住宅管理費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目、質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 233ページのスクールカウンセラー活用事業費なんですけど、まず1つ聞きたいのは、今でも1人の方が何校か兼任をして担当してあるのかということの確認が1つ。

それからですね、何件かちょっと要望というかお話を聞いているんですけども、児童・生徒あるいはその保護者がですね、スクールカウンセラーとその人間関係の構築ができないと、そういった場合に、スクールカウンセラーに対してその相談事業ができない場合に、どこかほかの受け入れ先があるのかどうかということで、教育委員会としては、そういった場合には、どこか考えておられるのでしょうか。2件、お願いします。

○委員長(清水章一委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(花田正信) スクールカウンセラーにつきましては、年35週の8時間ということで、県費負担で派遣されております。平成18年度の状況としましては、学業院中と太宰府西中で1人、それと太宰府中と太宰府東中に1人ということで、2人派遣されております。

子供とのかかわりの部分でございますけど、基本的にはこのスクールカウンセラーの方を通してですね、いろんな相談業務等を受けていただくということで行っておりますが、その人間関係の部分でございますけど、あとの部分につきましては、そういう専門的な、何というんですかね、知識を持たれているようなところに行って相談していただくというようなことになっていこうかと思っています。

○委員長(清水章一委員) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3目同和教育費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) まず決算審査資料の4ページにですね、私の方で児童館促進学級の学校教職員の参加状況の費用弁償、支出状況という形で資料を出していただいた。学校の先生とい

うのは、もう本当大変な状況だと思います。夏休みがあるわけでもありませんし、それから本当に朝早くから夜遅く、学校の中での仕事というのは大変な状況ですね。それに、学校職員の、教職員がこういう促進学級にですね、延べ340回という参加がされているというのがここに出ておまして、事務報告書の32ページ、一番上にありますこの促進学級、この毎週月曜から金曜、それから教科指導という形で、毎週やはり同じように月曜から金曜、この数字との関係で出てくるんですが、ここの部分、教職員の方というのは、見た感じ、普通の市民の方は、学校の先生は春休みがあるとか夏休みがあるなどというふうな誤解がありましてね、本当学校の先生というのは、私から言うなら、もう小学校の先生やら中学校の先生にはなるもんじやないと思いますよ。教育長を前へ置いて申しわけないけどね。何かあればもうその教職員としての責任がある。それからやはり不登校の問題があったり、今渡邊委員からあったように、問題があれば対応しなきゃいけない。それから、今の教育、国の方針から見るとそれに従わなきゃならない。今後は何年かによってまた再試験的なものも受けなきゃならない。もう本当、教職というのは大変な状況の中に、しかも38万7,600円も児童館に行って報酬的なものも支払われているのがこういう形で初めて出てきました。そのために、ここには南隣保館、児童館については社会福祉法人「みらい」に委託しているわけですから、ここの部分についてはその委託先にですね、やはりお願いをしている以上はこういう教職員は派遣する必要ないんじゃないかというふうに私は思うんですが、今後即、これは決算上出てきてますけど、平成18年度はもうやってきておりますが、ああ平成19年度も。平成20年度はやはりこの辺は市長部局と協議していただいて、やはり見直しをする必要があるんじゃないかなと。38万7,600円という金額的には大きな金額じゃありませんけど、やっぱりこの金額をやめることによってほかの効果にもなるんじゃないかというふうに考えておりますので、私としてはですね、こういう部分についてはできれば見直しをしていただきたいというふうに考えております。

学校の先生の職務というのは大変です。毎日8時、9時、通ってもまだ学校に電気がついております。普通ならば5時半に終わって帰るところがね、やはり次の学力テストの問題だとか授業だとか、もう本当大変な仕事と思うんですが、その上にやはりわざわざ児童館のほんの一部の児童・生徒のために教職員が派遣されるなどは、やはり見直すべきだというふうに考えておりますが、その辺、回答いただければと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（井上和雄） 促進学級につきましては、今武藤委員が申されましたように、対象地区の子供たちが通っております学校の教職員の方が、やはり学力の保障という観点から、また家庭、地域との連携というところもございまして、先生方大変忙しい中、勤務時間外に参加をいただいているところであります。それに対しまして、費用弁償的な意味ということで若干の報酬、賃金のところで支出をしているところでございますけど、昨年度につきましては、先生方63名の参加で延べ340回というふうな回数になっております。それで、1回当たりの単価といたしましては1,140円程度でございますけど支出させていただいているところでありま

す。

また、やはり学級担任の先生の係もございます。学級担任の先生につきましては、やはり年間を通して1回から平均して3回ぐらいの平均でございます。あとは主に児童・生徒支援加配の先生の係が若干多くなっておりますけど、今のところはそういった状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 一つはね、やはり学校の先生がわざわざ児童館に行かれてね、担任の先生が、早う言えば少人数の児童・生徒に対して補習授業をやっているというような形というのは、やはり今までのそれは経過はあると思うんですけど、見直すところは見直してくださいということです、私としてはね。

○委員長（清水章一委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど課長も申しましたように、地区の子供さんたちの学力が低位にあるという現状はなかなかそれを超え切らないというのが現状でございます。また、直接指導に当たっては学力の状況を知ったり、日ごろなじんでいる先生方からご指導を受けるというのがやっぱり一番効果があるという、これはまた非常に大事なことだと思っております。反面、今ご指摘のようにですね、学力、今から先いろいろクローズアップされるんじゃないかと思っておりますけども、これはその地区の子供さんだけじゃなくて、学力格差なんていう言葉が言われておりますように、いろんな意味合いでその低位の状況におられる子供もおると、こういう現実があるわけでございます。こういうふうなことからですね、一つには放課後をどのように利用して皆さん方の学力をつけていこうとするかということも考えなくてはならないと思っております。

それから、市長さんの方からも余り職員の負担にならんようにということでもいろいろアイデアといいますか、出していただいて、ボランティア等のことも言っていただいておりますので、教育委員会としてもそういうことも考えなくてはならないというふうに思っております。

そういうことをですね、検討しながら進めさせていただきたいと思っておりますが、じゃあそれをすぐ今から変換できるかとなりますと、またいろいろ難しいものがあるんじゃないかと思っておりますけれども、そういう状況にあるということをおし述べておきたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） また別の件で1点。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 決算審査資料の92ページ、私、太宰府市同和教育研究協議会の決算書の提出をいただきました。以前一般質問もさせていただいておりましたが、本当に三十何年間、こういう市の外郭団体であります太宰府市同和教育研究協議会、会員数ははっきり言って1,500円の会員が491名で、学校の先生が286名、市の職員が134名、それから就学前部会、一般市民とこう出てきておまして、内容を見ておまして、やはり運動団体のそういう集会にも参加しているというのが以前にも指摘を私もおしておりました。それと同時に、この人権まつりが運動団体の予算にもありますし、この太宰府市同和教育研究会協議会の中からも金額で

143万2,563円も支出をされていると。だから、太宰府市同和教育研究協議会が祭りの支出をすることについてもやはり見直しを行うべきじゃないか。それから、そういう運動団体の参加について社会運動の、先日も言うておりました、狭山差別裁判、こういう問題について集会に代表を派遣させるというのもそれは問題が少しあるんじゃないですかという発言もしております。だから、これを見直すことと、それから下の方に122万7,105円の黒字が出ております。だから、平成20年度の支出に対しての補助についてはこの決算書に基づいて、ある一定検討する余地があるんじゃないかというふうに考えておりますので、平成20年度の予算編成には内部検討をぜひしていただきたいと思いますが、この辺はどうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 教務課長。

○教務課長（井上和雄） まず繰り越しが122万7,000円ほど出ておりますけど、平成19年度の予算の中で約20%予算を減額しております。金額で80万円ほどの減額を平成19年度でしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ただ、そのいろんな支出の内容でね、私がこの前も一般質問して市長さんから、また副市長からも回答をいただいていたように、この中からまたお金を出すような内容、それから派遣するとかという内容も見直してみる必要があるんじゃないですかと。市民まつりに太宰府市同和教育研究協議会が、ここに書かれているように、またその平成19年度もありましたし、平成20年度もこういう状況をするんじゃないかと、やはり内部見直しを再度精査してくださいということです。

だから、そういう、もう何度も繰り返して申しわけないですが、基準財政需要額やそういう状況の一つの補助金、負担金、交付金、扶助費、この基準になるわけですから、それをどう見直すかによって市長の施政方針である経常収支比率を下げることができるというふうになっているんですよ。その原則をやはりそのために議会が審査をして、できれば平成20年度の予算措置に反映させていただきたいとお願いしているわけですから。だから、下げたことについては評価しますが、やはり内容精査をするということ。補助金、負担金、交付金というのは一番太いんですから、そのことをお願いしておきますということです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 3目同和……。

はい、門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。ちょっと関係するんですけど、支援加配教員に関する件だったと思うんですが、八女に在住の方から情報公開条例に基づく資料の請求があっていると思います。大体どういった内容でどう対応されたのか、お聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 資料要求がありましたが、結果的にですね、本人さんがお見えにな

っておりませんので、今の段階では資料をお渡しできていません。内容としましては、支援加配教員の方の出勤の状況とか出張状況ですかね、そういったものについての資料要求でございます。

たしか8月に本人に資料の交付をということで先方さんに通知を差し上げておりましたが、本日現在、まだお見えにはなっておりません。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） じゃあ本人が来れば当然交付する、渡すということですかね。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 公開できる資料等についても文書の中に明記しまして通知を差し上げておりますので、本人さんがお見えになれば当然関係資料については配付、お渡しするということになります。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） わかりました。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目就学指導委員会費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項小学校費、1目学校管理費について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。1項だったか2項だかちょっとわからなかったんですけど、就学前の健診についてちょっとお伺いしたいんですけども、就学前健診がですね、今市役所の4階で行われているというふうに伺っておりますけども、今後もそれを継続していかれるのか。もしその場合は、今までは各小学校で行われていたものを市役所にした理由をですね、お聞かせいただきたいということ。

で、保護者の希望としては、やはり自分の子供を行かせる学校にですね、就学前健診を利用して、できれば一度は事前に行っておいて、学校の様子を見ておきたいというような要望を私はたくさん伺っているんですけども、現在市役所で行われているという理由をお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 昨年度は役所の都合で公民館で行いました。平成19年度は来月実施予定をしておりますが、につきましては市役所でやるということで、3回に分けて行うように実施しております。小学校単位でという意見も確かにあります。そうした場合に、7回に分けてそういった新1年生の健康診断を行うというような状況等がございますので、先ほど言いました3回に分けてやっているという状況があります。一度入学する前に学校現場にということでございますが、その件につきましては、2月にですね、入学説明会というのを学校単位で行

っています。そのときに保護者の方が子供さんを連れていってあるかどうかちょっと把握できておりませんが、そういう状況でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

安部委員。

○委員（安部 陽委員） これは中学校の方にも及ぶんですが、施設整備、せんだって例をとりますと太宰府中学校の問題があったわけですが、トイレだとか雨漏り、それから照明関係、大体子供さんが楽しく勉強できるような環境をつくっておかなくちゃならないと思うんですが、現在、昨年の予算から決算を見よったら約3億円近く減っているわけですが、そういうような問題も含めてちょっとご説明願います。

（「総務委員会で報告した内容をせにゃあ」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 今回の件でございますけども、年々予算が厳しい中で、学校からの要望等を聞きながらですね、やっている状況がございます。中には緊急を要するものもございまして、予算的に考えていなかったものがございますね、途中で例えば雨漏りするとかですね、そういうことも出てまいりますので、なかなか現状の改修といいますか、そういったことができていない状況があるところでございます。

私どもとしては、学校から要望等を100%聞き入れができればそれが一番いいんでしょうけど、年度初めに学校現場に出向きまして緊急性を要するものあたりを学校と調整しながらやっている状況です。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○委員（安部 陽委員） 努力してください、楽しく勉強できるように。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 241ページのプール監視委託料について質問いたします。

この小学校のプールの監視委託につきましては、各小学校7校ありますけれども、去年予算から半分の決算になっております。業務としてのですね、監視をされておられるこの金額なのか、それとあと減になった、半分になった理由と小学校別の使用日数、利用人数がわかれば教えていただきたいなと思っておりますけれども。その委託、小学校別で構いませんので、どれだけの小学校がどういうふうに使われたかをちょっと教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 昨年と比べて大幅に減ったという利用の一つとしましては、教育費の予算が枠配分ということになっていまして、枠配分の中で調整をさせていただいた結果、昨年度に比べてプール監視委託料が減ったという状況があります。今までは夏休み期間中に行っておりましたが、平成18年度につきましては7月24日からお盆前までの期間で各学校に開放される予定日あたりを聞いて、その結果でプール監視業務を行っています。

例えば太宰府小学校につきましては、先ほど言いました期間のうち午前、午後6回ずつ、太宰府東小につきましては午前が11回、午後2回、水城小につきましては午前13回、水城西小につきましては午前が9回、午後4回、太宰府西小につきましては午前5回、午後8回、国分小は午前15回で、南小につきましてはいろいろ学校の考え等がございまして、平成18年度につきましてはプールの開放は行っておりません。中学校につきましては、太宰府西中学校が午後8回を開放した状況がございまして。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

武藤委員、あっ、原田委員、続きですね、はい、どうぞ。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） このプールとそのすぐ下にありますインストール及び保守点検委託料につきましてはなんですけれども、小学校7校につきまして42万円の金額になっております。1校当たり6万円ということで年1回で点検の委託をされていると思いますけれども、各小学校に何台配置されて、稼働率はどれぐらいなのかお知らせください。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 稼働率はちょっと把握できておりませんが、パソコン教室に小学校の場合20台のパソコンを設置しております。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 現在そのパソコン、済みません、そのパソコンの20台はきちんと稼働をされているということでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい。

それと、中学校にもあると思いますけれども、ここは1校当たりに21万円の点検の委託料として上げられていますけれども、中学校の方の台数も教えていただけますでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 原田委員、中学校の方でまたそれは出てきますので。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） あっ、済みません。また後で。

○委員長（清水章一委員） はい。小学校費はいいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、わかりました。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） できるだけ事務報告書とか私が説明いただきたいことについてはちょっと資料要求をしておってですね、ちょっと資料要求だとか事務報告書にないところがちょっと1点ありまして、急遽お聞きしますが、大変申しわけないんですが、2011年ですか地上デジタ

ル放送という問題が出てきますね。そうすると、ここの中に小・中学校も、公共施設も全部そうなんです、241ページにテレビ受信料として37万6,770円という金額が上がっておりますが、今後、今どこのテレビもアナログからデジタルに変わるとい問題が出てきますと、チューナーを設置してそれから配線をし直すかどうか。この小学校も中学校も公共施設ももう全部テレビがあるんですが、この地上波がなくなった後のこの対応の問題ですね。太宰府市の小・中学校の各教室にもありますし、公共施設もありますし役所もありますし、こういう対応が今から求められるわけですが、この相当な費用も要ると。何らかの措置があるかという安いチューナーを買う以外にないというような感じもしますが、特に小・中学校、保育所、いろんな関係がありますが、これに対応する検討を今からしなきゃいけないと思うんですが、何かそういう状況というのは考えられているかどうか、お聞きしておきたいなと。してなかったらば、まだあと時間的には3年近くありますのでね、大変な費用の支出が予想されます。もうビデオだけで授業をするということになるかどうかというような問題とは違いますのでね、当然全部の小・中学校にはテレビを教室に設置していますし、議会事務局にもありますし、どこもあると思うんですよ。これがアナログが映らなくなったら、そげんデジタルチューナー、今デジタルテレビを買うと高いですもんね。その辺何か検討されていますか。全く私、資料要求とかそういうものに基づいて質問しているのではなく、新たな問題にちょっと急遽気がついたんですが、この辺いかがですか。

○委員長（清水章一委員） これは学校教育課じゃなくて全体の話ですから副市長ですかね。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 2011年から地上波のデジタル放送になるということでございますけども、まだ少し期間がありますので、現在のところ検討していません。しかし、どうするかということについてテレビの買い換えをするとかなりの費用がかかりますので、今後検討に移りたいというふうに考えます。

○委員長（清水章一委員） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、続きまして2目教育振興費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目特殊教育費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項中学校費、1目学校管理費について質疑はありますか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 済みません。先ほども言いましたように、中学校が1校当たり年3回ということで、インストール及び保守点検の委託料なんですけども、3回に対しまして1校当たり21万円ということですけども、1校当たりの台数と、それと小学校が年1回ということで3回にすると18万円になると思うんですね。結局そこに3万円からの差がありますけれど

も、何らか特別な点検をされているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） パソコン教室を中学校は設置しておりまして、教室には40台パソコンを設置しております。インストールの関係につきましては各学校に実施時期等を通知しながらですね、学校の要望等にこたえながらしている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 関連ですか、はい、門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません、今に関連してですけど、40台、10台、20台、40台あっても、一括インストールをしているはずなんですよ。作業量的には大方2時間ぐらいで、チェックまで上げてもらうんですが、それから保守点検といいますけれども、外部ネットね、インターネットもしてあると思いますけれども、基本的なものは今ウィンドウズというのが非常にセキュリティーが進んできていますね、そんなにね、そりゃあ業者は業者の言い分があると思うんですけど、そこで今原田委員から質問もあっていますが、今非常に学校の運営費が余らないというところもありますので、学校のそここの小学校を含めてパソコンに詳しい先生方がいっぱいおられると思うんですよ。このぐらい我々でできるよということはそこでされてですね、極端な話、特に何かを納品するような仕事をされているわけじゃないんですよ。教育でやっていて、そこで要はこないしたらこの分をどっかに使うことができると思うんですよ。もうみんなね、十把一からげでその業者委託じゃなくてですね、その辺を検討されたらどうかと思いますので、参考までに意見として述べさせていただきました。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 中学校のですね、ランチサービスの件でちょっとお尋ねしたいんですが、当初ですね、約10%程度だと思うんですね、十何%だと思いますね、寄食率がですね。それで、今現在どういう状態になっているのかということと、それともしそれが低ければですね、今後の対応、対策なりはどのようなふうな考え方を持っているのかお尋ねしたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 昨年12月にランチサービス、念願の事業を始めたんですが、昨年12月が236食でスタートしました。その後、大体200食程度で推移をしまして、今10月までの注文を受けておりますが、その平均的な数字を見ますと、月平均202食という状況でございます。

食数を増やしたいということでいろいろ学校等からの要望等が今出てきておりますので、先月だったと思いますが、関係者に寄っていただいてですね、今後のあり方等について協議をした状況がございます。と、今月末になりますけど、子供たちに直接ですね、アンケートをとろうということで、今その準備をしている段階でございます。

○委員長（清水章一委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 中学生生徒に直接私聞いたことがあるんですよ。そうすると、やはり友達がですね、給食をとっていないから、ごく一部の生徒だけになってしまうので、ある意味

で恥ずかしいというふうなことを言っていましたよね。それとやはり先生が自主的にですね、弁当じゃなくてやっぱり給食をとって給食はおいしいよというふうなことですね、やはり先生方が勧めて協力していただくのがいいんじゃないかなという気がしますけども。その辺も含めてお願いをしたいと思っています。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目特殊教育費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4項幼稚園費、1目幼稚園費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5項社会教育費、1目について質疑はありますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 社会教育費の生涯学習関係費の中で13節ですかね、110万円ちょっと使っているんですが、これはどこに委託をされて何を実施したんでしょうかね。251ページ。

○委員長（清水章一委員） 地域振興課長。

○地域振興課長（大藪勝一） 13節委託料の関係でございますが、上の舞台操作委託料につきましては、生涯学習関係でのキャンパスフェスタの、中央公民館の舞台操作の委託料でございます。

そして、下の段でございますが、生涯学習事業実施委託料というのにつきましては、文化スポーツ振興財団の方にお願ひしまして、生涯学習事業をやっていただくという旨の委託料の部分でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） その内容はどんなものが取り組まれたんでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 地域振興課長。

○地域振興課長（大藪勝一） 中身の部分につきましては、女性センタールミナスの事業での生涯学習関係の事業ということでの使い道になっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目青少年教育費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目公民館費について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この公民館費の件費のところなんですけども、平成17年と平成18年でですね、約900万円ぐらい差が出ているんですけども、これは具体的にどういった内容になっているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 中央公民館長。

○中央公民館長（吉鹿豊重） 平成17年度までは係長と係員が1名で、平成18年度は係長と係員が1名増えておりますのでその関係でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目図書館費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 決算審査資料の4ページの方、私決算審査資料の方を要求しましたけども、それと備品購入費の図書のところと関連してお伺いしますけども、ちょっと資料の請求の仕方が悪くて蔵書の破棄、破損等で破棄した冊数というふうに請求しましたけども、具体的に破損といいましても最近図書館の利用者のマナーの問題とかが言われていますけども、本にラインマーカーを引いて返したりとかですね、そういった分と、あと古くなってもう純粋に図書としては使えなくなったから破棄したというのを、ちょっと、もしそういうふうに分けてあるんだったら教えていただきたいのですね。

あともう一点ですけども、図書費のこの1,000万円のうちですね、図書を当然購入されるのはその破損等で買い直しがどれぐらいなのかというのと、純粋に新しい図書を購入するのはどれくらいというのがわかれば教えていただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 市民図書館長。

○市民図書館長（吉鹿豊重） 第一の、破棄の数ですけども、これは8,333冊、そのうち壊れた本が242冊、あとは耐用年数が過ぎたものが7,294冊ということでございます。主な内容としては以上でございます。

それから1,000万円の購入の内訳でございますけども、先ほど言われた買い戻しということではなくてですね、図書は図書選書委員会というのがございまして、その中でいろんなリクエストがあった本とか必要なものを係長と司書でつくった図書選書委員会によって図書を選んで購入いたしております。平成18年度の購入につきましては6,538冊購入いたしております。その中で、一般の部は5,135冊、子供たちのが1,150冊というふうな形で本を選ばせていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 関連を。

決算審査資料の98ページ。この図書館をつくる時にですね、たくさんの市民の方々が税金を納めていただく。そのためにどう市民に返していくか、全くお金をいただかなくてやっていくのが図書館活動だということで、以前も千葉県流山市など、様々なところを所管調査を行いました。ところが、大変財政が厳しい状況ということでしょうが、平成16年2,054万9,712円、平成17年はその1,534万9,331円、平成18年は1,031万8,822円とあって、大体平成16年と比較して2分の1になっていると。

それからですね、施策評価の13ページ。一方これだけ2,000万円の図書の予算が削ざられた中で、これは社会教育全体の中にこの施策を書かれておるのが私は残念でならない。やはり図書館としてどうこの施策評価をするかというのをしなければならないんじゃないかと思うんですが、社会教育全体に含めております。その内容については13ページの下の上の施策の成果実績と効率性に関する市の取り組み、この中に一括してキャンパスネットワーク、学生連絡会の取り組み、キャンパスフェスタ2006、図書館間のネットワーク整備事業、こういう状況でほんの少しですが太宰府市の図書購入費を他の筑紫野とか福岡県とか、そういう利用の拡大によって利用カードの交付が増加したことなどが成果に貢献したと。そのために経費の削減を図って、利用者の増加に努めることが課題となると。ただし、左側の方の成果を見ますと、平成17年は18%、平成19年は1.5%上げて19.5%、平成20年とこう出てきておまして、それ以外の内容については具体的な図書館問題が出されておられません。

それで、本来太宰府市でいろいろ利用できる唯一の無料、知識、社会教育、そういうものを充実すべきこの公共の図書館の予算が、この3年で2分の1になっています。太宰府市の図書館についてはですね、図書館の利用率が一時全国10位までになりました。ところが、57ページの中ほどに書かれておりますように、本館の一般書、児童書、雑誌、視聴覚、12万239人の方が利用され、移動図書館というすばらしい活動をしてしておりますが、これが1万2,443人、総数として人口の2倍の方が利用されていると。こういう状況ですが、平成20年度に当たってやはり唯一市民の方々が無料で利用できる図書の充実を図るべきじゃないかというふうに考えておりますが、当然市長部局に対して教育委員会は財政権限、財政的な要求はできますが、財政がありませんが、最終的には市長部局が判断することですが、こういう様々な施設があって、いきいき情報センターや文化ふれあい館、そういうところに入って利用できますが、唯一こういうすばらしい施設の充実、図書の購入についてはどう考えているかをお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 1時まで休憩します。

休憩 午後0時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

市民図書館長。

○市民図書館長（吉鹿豊重） 先ほど武藤委員さんも言われましたように、平成16年度2,000万円、平成17年度1,500万円、平成18年度1,000万円、平成19年度は800万円ということで、毎年図書購入費は減額いたしております。図書購入費はやはり図書館といたしましては新しい血を流すという意味も大変大切だとわかっておりますけども、皆様ご存じのように、財政事情が厳しいということで、今のところは耐えなければならない時期じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） なかなかあんたも苦しい答弁をするね。まあその辺、最終的には来年度の予算編成においては市長さんや副市長さん、担当部としても唯一市民に無料で利用できる公共施設ですので、特別な査定があれば検討をしていただきたいと、800万円がまた下がるようなことじゃあだめだし、ぜひひとつご配慮の方、よろしく願いしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5目女性センタールミナス費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6目について質疑はありますか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 史跡地公有化事業で史跡地の購入ですけども、これは年間、ここにあるように6億円近くあるんですけども、これの今どこどこで買うというのを、選考委員会のようなものがあると思うんですけども、その中で選考される基準とかそういうものが何かありましたら聞きたいんですけど。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 史跡地の公有化につきまして、この決算書263ページの350細目の史跡対策委員会におきまして、公有化の適正な計画の樹立とその実施をするために、史跡対策委員会を設置しておりますけれども、この中で、近年は7億円を公有化予算として計上させていただいて進めておりますけども、この7億円の枠の中で市が計画的に進める枠を約3億円、そして今現在55万㎡ほどの買い上げ要望が出ております。これらを関係地区が10地区ほどございますので、そちらの10地区から各代表者に出していただきまして、その要望に対する調整等、意見等をいただきながら公有化を進めておるといった状況です。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今の説明でわかりましたんですけども、やっぱりどうしても市の方でもう少しこの地区、文化財のここをもう少し整備したりいろんなことをすることにおいてですね、一番必要な部分をですね、そちらを優先的に買うということはできないですかね。

例えばそれに関係する行政区で割り当てでこれだけの金額があるからだれかって、こういう

ふうな話もあるし、隣の行政区からうちはもう要らんから、ならこちらの方で回そうかとかという話も聞くわですね。だから、そういう、もう少し見直しをするということは考えられないですかね。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 実質7億円ございますけれども、地元のその調整をしていただいております金額というのは2億円で、具体的に市があと5億円をですね、具体的に言いますと、今は水城跡というのを大野城市さんと太宰府市で整備推進協議会なるものをつくって、具体的に進めていこうという計画もして、用地につきましてですね、水城跡、そして蔵司というのをある一定の計画をもって今進めておるとい状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） よくわかりました。よろしく申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の質問と回答で、よく理解はできたんですけども、今まで史跡対策委員の皆さん方が大変な苦勞をして、今日まで来ているとは思うんですね。しかしながら、ある一定の期間ですね、ここらあたりのことも含めた上で、今、不老委員が言われたように、すべてを市の考えのもとにある一定期間したりですね、そちらの方に使わせてもらおうかということもですね、考えて、これがずうっとこのまま続くんじゃないかと、そういう市がどうしてもここをやりたいという部分については、そういうときにはご相談をさせてもらおうというようなことができないかどうかということだと思うんですね。

この史跡対策委員の皆さんがどういう話をしているかというのは、我々知る余地がないんですけども、毎年、毎年いろんなご苦勞を重ねた上で、史跡地を買い上げておるといのはよくわかるんですけども、そういったご苦勞されておられれば、逆に市の方がですね、こういう事業に今回はというようなことであれば協力していただけるのではないかというんですね、そういう思いもありますので、回答は要りませんが、そういう思いで一遍取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7目文化財調査費について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 事務報告書の59ページ、この原因者負担分文化財調査事業関連費としてここにずっと書かれておりますが、決算書の43ページに1億1,240万5,251円という埋蔵文化財発掘調査原因者負担金があります。それから、同じくこの事務報告書の154ページ、ここにずっと文化財関係として出されておまして、155ページにその原因者負担金に基づく調査がなされたという形で文化財調査整理委託料が4,537万2,450円あります。それを足した部分の歳入

との関係がありますが、新たに資料を出していただきました。決算審査資料については98ページです。1億1,200万円という大変な、原因員者が負担をし、文化財調査を長期にわたりやられているわけですが、私としてはこういう文化財調査によって雇用はどういう状況なのかという資料をお願いいたしました。大変忙しい中にですね、出されておまして、太宰府市居住者が大体60人、市外居住者が39人の99人ということですが、大変経済効果もあっているんじゃないかというふうに考えておりますが。この1億1,200万円のうち、この市内居住者60人ですが、賃金、日当として幾らぐらいで、どういう状況かを簡単にご報告いただければと思います。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 実の人数につきましては、お手元の資料の方に市内が60名、市外が39名ということで書かせていただいております。金額をここに書いておりませんので、金額につきましては全体で5,431万9,000円の決算を出させていただいておりますが、市内の対象金額が3,667万5,000円と約67%、市外が1,764万4,000円で約32%という支出内容になっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変暑い中、寒い中、文化財発掘作業をされているんですが、大体その登録制度だとか、それから支給している日当、当然社会保険や雇用保険にも該当するののかどうかちょっとわかりませんが、その辺も再説明いただければありがたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 当該発掘調査作業員さんにつきましては、ここに書いておりますが、日々雇用ということで、月に12日以内の勤務ということで雇用しておるところでございます。金額につきましては、現場作業員さんが6,400円、室内の整理作業5,900円という形でですね、支出をさせていただいております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 済いません。

保険関係につきましては、労災保険というものには加入いただいて、市の方で支出をしております。決算書の中にも労災保険料の金額を上げさせていただいておりますけども、これから支出をしておるといような状況です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、雇用保険に該当しない人もおるけど、室内で復元作業をされている方についても、この雇用保険には該当しないということですか。

文化ふれあい館あたりで、遺構物を具体的に復元するには大変な時間の費やしがあるんですが、そういう今6,400円と5,900円と言われましたが、当然労働保険というのは義務がありますし、また今雇用保険についても勤務時間によって雇用保険の責任があるんですが、それはど

ういうふうになっていますか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 現場の作業員さんと文化ふれあい館の室内の作業員さん、ともに日々雇用ということで、月に12日に雇用形態をとらせていただいております、保険関係につきましては労災保険というものを対象に、その分だけでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次へ進みます。

8目文化ふれあい館費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9目ございますか、質疑。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6項保健体育費に入ります。

1目保健体育総務費について質疑はありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 体育指導委員関係費なんですけど、年々減っているんですね。教育部長にも先日ユニホームの件をお尋ねしたんですけど、まだ回答がないので、その回答を教えてください。2年もたっているのに、まだいただけていませんから。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） 本年度の予算では対応できなかったというふうなことで、支出状況を勘案しながら検討をさせていただくということで、部長と相談いたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 本年度ですかね、2年前ですからね、早急に対応していただかないと、来年の3月末でまた体育指導委員の2年の任期が満了になりますので、早急に対応していただきたいと思います。

あと予算の件に関しても。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） ご承知のとおり、行政予算というのは厳格に査定をした上で計上しておるというふうなことで、簡単に右から左というふうなことにはならない事情もありますので、何とかご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 予算もかなり減っていますので、やる気も、ね、課長もご存じのよう

に、何かなくなってきた方もいらっしゃると思いますので、そういうことがないようにですね、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 273ページなんですけども、プリペイドカード使用精算負担金で92万7,850円というお金が出ているんですけど、これは具体的に何のプリペイドカードの使用精算の負担金なんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） 公共施設の減免に関する対応ということで、プリペイドカードで前もってお支払いの分については、減免を実施した場合に精算をしなければいけないというふうなことで予算化したものでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 学校施設開放関係費をお尋ねいたします。

742万4,460円ですかね、上がっているんですが、それと同時にその下に学校施設開放管理委託料が上がっているんですよね。これを具体的にご説明ください。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） 報酬につきましては、太宰府中学校以外の学校の運動場等を開放する方に対する報酬でございます。

13節の委託料は、太宰府中学校は太宰府よか倶楽部に委託をしております部分での委託料というふうなことで分かれております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） と申しますと、要するに太宰府中学校を除く学校施設だけなんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、11の小・中学校の、これは体育館ですかね、体育館ですよ。校庭も入るんですか。じゃ、その学校に、施設開放、私どももよく体育館と校庭をバレーボールとかいろんな社会体育で使わせていただいているんですけども、1週間丸々使っている学校もあれば、そうでない学校もあると思うんですよね。だから、この体育館開放管理員さんの例えば時給とか回数でいっているのか、その700万円という大きな金額ですので、ちょっとその辺、今日明細が出ないようであれば、私も前もってちょっと資料要求をすればよかつ

たんですけれども、ちょっと教えてもらえたらと思います。わかる範囲内で結構です。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） 太宰府小学校と太宰府西小学校についてはそれぞれ2名、学業院中学校については体育館、校庭で1名、テニスコートに2名というふうなことで、それぞれ計上しております、全体でこの金額になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、今5名なんですか。小学校みんなでしょう。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） 太宰府小学校2名、太宰府東小学校1名、太宰府西小学校2名、水城小、水城西小、国分小、太宰府東中、太宰府西中、各1名、それと学業院中学校が体育館と校庭で1名、テニスコートに2名というふうなことをお願いしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 金額がここにありますので、太宰府中学校だけは太宰府よか倶楽部に、何かお任せしているというご答弁だったようですが、これをです、少し太宰府よか倶楽部の方の運営費も大分削られているようでございますので、何か考慮していただければと、これは要望にさせてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に行きます。

2目施設管理運営費について質疑はありますか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 歴史スポーツ公園費の関連でお聞きしたいんですが。

あそこに少年スポーツ、ソフトか野球か、硬式野球か軟式野球かちょっとはつきり覚えていませんが、市に無断で用具倉庫をつくって、もともとたしかあるんですけどね、あそこには、社会体育用のあれが。足りなかったのかどうか知りませんが、つくって、その後、結局それがどうなったのか。市としてどういうふうに対処されて、今もあるのかないのかですね。その辺のことをお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） 今、先生がおっしゃった用具庫でいっぱいになったということで、プレハブの当該公園の東側の法面的なところに設置をしておるということで、公共の使用に支障の及ぶところではないというふうな判断から、認めておるような状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 最初からもう一回確認すると、いわゆる無届けね、相談もなく占有したわけですよ、公共物をですよ。結果的に認めたというふうにしかとらえられないわけですよ。そうすると、またこういうことがあったときに、あそこがあるからいいんじゃないかと、あれはどうなるんだと、一般的にそういう言い合いになりますよね。だから、基本的にやっぱりその原因者が撤去していくのが筋じゃなかろうかと。そして、きちんとした段取り踏んでですね、必要なら、じゃ市と相談するというのをせずにですね、そのまんまやっていると、いろんな管理の面でもどうかなという気がするんですけどねえ。執行部の方はどんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 無届けで建てさせているかどうか確認してください。

○委員長（清水章一委員） 答弁は。

建設課長。

○建設課長（大内田 博） 無届けというのはちょっと別にしまして、今後グラウンドゴルフ等で占用の申し出がっておりますので、今後は無断の分も含めまして、正式に占用使用を認めるという意味で、時計塔の横に今ある施設と今後ある倉庫も含めまして1カ所に集めるということで、時計塔の横にその用地を今確保して、そこに全部集めていただくという、そこで占用していただくということで今進めております。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 私もいろんなところで公共施設を使用させていただいているんですけども、その施設の使用に当たっては、厳重な使用許可書の裏にも明確に書いてありますけれども、これこれしかじかのことを守れないようなときには、使用を禁止しますと書いてあるわけですよ。実際そのような公有地を略奪というかな、占使用してね、しかも基礎までつくって小屋を建てたというふう聞いておりますので、これは大変重大な問題だと、犯罪に近いような問題で、そういったことをうやむやにしておいてですね、現状はこうだからということ聞いても、何となく問題だなという感じなんですけどね。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 関連。無断かどうかは別にしてという、そこが一番問題ですよ。そのような回答があるものですか。

私、大佐野に近隣公園があるんですけどね、そこにグラウンドゴルフの同好会の方たちが自分たちで簡易の工具入れを買って、建てたいという要望があったときに、何遍か市とお話をし許可をいただいて、植え込みまでしていただいて、今置かせてもらっているんですね。だから、それは自分たちで買ったできあいのものを置いたときも、やっぱりちゃんと市の許可をいただいてしているんですから、これは今から先の問題じゃなくて今までもちゃんとそれは、無断かどうかが一番問題、邪魔になるならんじゃないじゃなくて無断で建てたかどうかが一番問題です。それはちょっと、そんな回答じゃ皆さん納得できんじゃないと。少なくとも私は納得できん、

そのような回答をされたら。

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じ関連です。最初、やはり無断というか知らずに、自分たちの道具の出し入れがやりやすいという。少年ソフトの会場になっているんですよ。道具の出し入れがあそこが都合がいいということで、あそこに知らないで設置をしたと、自分たちの都合ですね。その後ですね、相談がありまして、私も社会教育課へ行きまして、その件については了解を得ております。

（「いやいや、だからそれがおかしいと言いたい」「橋本さん、執行部やなかろうもう」「橋本さんが了解したと」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。中へ入ってですね、私もお願いには行きました、社会教育課の方にですね。

（「先にさせたということがおかしい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） 橋本委員が社会教育課と協議されて、そういうふうになったというのは、私も聞いておりませんが、一応そういうことも含んで、今後新たに占用使用が出てきて、どこでも置かれたらいけませんので、今後そういうものも含んで、そういうものを設置できる場所を今回時計台の横に設置して、今後占使用をされる分について、そこに置いていただくということで、今回そういう設置場所をつくったということです。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） いや、だから村山委員の方からもありましたけど、だからこれからのことじゃなくて、最初からのいきさつですね、それと認識を聞いているわけですよ。どういうわけか、こちらからも答弁もあったけど、知らずに、だから市の土地かだれの土地かも知らなかったのかもわからないわけですけど、そこに基礎まで打って、そういうのをつくったのが、知らずになんてということをおね、言われると何か話しようもなくなるんだけど、そこをまず明確にしてですよ。そして、結局何か一筆とるとかなんとかという話もあるんだけど、ほんなら現にあるわけですね、要するに最初つくったまんまで、今も。いわゆる不法に、不法ですよ、これ。不法につくって、それが今もあるということですね。それを今後どうこうするという説明は、今あるんですけど、どうなんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 私も陳情を受けたものですから、その経緯については若干は知っております。その後についても、きちっと指導しておりましたので、そのとおりにしていると思うんですが。初めは、子供たちのソフトボール大会、私もあそこで散歩等をしておりますから、一生懸命朝晩あるいは夏休みを含めて、指導者の方々が子供たちのソフトボールを通じて青少年の育

成に努めていただいていることについては、承知をいたしております。その中で絶えず用具等々が、今も説明しましたように、不足するというふうなことが一つの原因であったようでございます。そして、管理する側が社会教育課あるいは建設部というふうな形の中で分かれておったことが一つの、横のつながりがなかったこと、子供たちの思いが伝わっていなかったというふうな部分があったというふうに思っております。ですから、初めは隅の方に建っておったことも事実でございます。それを知った中において正式の手続をし、そして設置できるように、今のことができるように、要望がかなうような方向で考えるようにというふうな指示をしたことはございます。

したがって、今の状況が一方的に、不法状態の中で今の用具があるというふうなことの認識は、私は持っておりません。きちっとした形の中で今手続を踏んでやられておるというふうなことだろうと。その後、同趣旨の要望があった場合等については、今建設課長が説明しましたように、あり方としては占用使用という形の中で考えておるようでございますので、それも一つの方法だというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） よその自治体のことを言いたくはないけど、筑紫野市がですね、御笠グラウンド、もう前は利用する人がボックスを置いたりですね、それはもう見苦しかったんですよ。それなどを一掃して、市がですね、ぼおんと統制がとれた、やっぱり環境をよくしたですね、そういう倉庫とか、着がえるところをですね、それからトイレやらをきれいにつくったんですよ。やっぱり、これはですね、みんなが来られているところはやっぱり環境をよくしてね、そういったものを一掃して、やっぱり市が建てるべきじゃないですか、これは。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今のこれに関連するかもわかりませんが、例えばですよ、このスポーツ公園あたりでですね、今みたいに不便だからちょっとここに置かせてもらうというふうに考えているグループ、サークルは数多くあると思います。それをみんな、今建設課の方のご答弁であれば、結局それをまた整備して、そこに集約していくというご答弁でございますよね。それなら、これは今後そういういろんな社会体育面で、例えば学校の敷地を貸してくださいとか、体育館でバレーボールの試合があるから、ここに置かせてくださいとか、そういう要望が出てきた場合は、それは全部受けとめていただけるということですか、社会教育課を通じまして、いかがですか。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） やはり公平性を第一義というふうなことで、施設管理については考えるべきというふうに判断しておりますので、今後については改善を行っていくということで、ご回答申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、歴史スポーツ公園のことで今のような問題がまさか出てくると思わんもんですから、要するに、先ほど梅林アスレチックスポーツ公園のときも言ったように、今まで市がやりやすいからやってきた多目的広場、これをね、ぜひやめてほしいと僕は思うの。ここはこういうことに使いますよというね、ある程度限定しないと、だからこういう問題が起きるんです。僕はそう思いますよ。多目的広場で何もできんから、ソフトボールの用具を置くところもない、サッカーでどうこうする、そういう広場ばかりつくるもので、こういう問題が出てくる。だから、中途半端って僕はさっきから言う。

あれはもともと野球場でしょう。もう言わんめと思ったけど、ナイター設備は大体どうなったとですか。20年前にナイターにするという約束やったでしようが。それがいつの間にか勝手に自分たちだけで、もうそのことはなかったのごとく、ほかの委員さんは知らんけんいいようなもの。私はじっくり説明を受けましたよ、当時の教育部長から、ここはナイターにするんですよ。一向にならん。ならんでいいんですよ、ならんでいいんやけど。そういうことで、あそこは子供たち、少年のためのソフトボールの試合を、あそこを中心でやっているわけでしょ、今ね。もちろんグラウンドゴルフも近郊の方々が楽しみにしてある。だから、それはそれでいいんですよ。だから、そういうことで、先ほど課長が答えられた、もうあれは前進と私は思いますけども。ただ、やっぱりね、これを指導してある方、お父さん、お母さん、この人たちがしょっちゅう来て、その試合用にグラウンドをつくらないかんというようなんじゃないで、もう行けばできる、そういうところにしてくださいよ。そういうの一本所もないじゃないですか。

水城の少年スポーツ公園だってそうじゃないですよ。そういうふうにはなっているようではない。バックネットもないし、そういうものもつくってね、ぜひグラウンドゴルフ、子供たちのソフトボール、これ専用のグラウンドにしてくださいよ、まずは。そこが優先というふうなふうに、ぜひしてほしいと思いますね。

（「よしよし、やっぱり質問というのはじっくりやるな」「委員長、最後の一言」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） いやいや、ちょっと回答。これは要望やないです。

○委員長（清水章一委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤 幸二郎） 本当にスポーツと一くりにしましても、いろんなスポーツがあるわけでごさいます、それぞれに適用する施設の形態というのが当然発生してこようと思えます。先ほど午前中に出ておりました歴史スポーツ公園について、当初はラグビーとサッカーに限定というふうなことで整備しておりましたところ、そんなふうな問題になりますので、市民の多くの要望にこたえられるような施設の形態に整備するように努力、検討を重ねるということで、ご容赦願いたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 結論からいいますと、今ご回答をいろいろいただいたんですけど、これからのことは別にいいなと思いますよ。だけど、現にそういう侵奪があって、それを認めたと、あいまい、うやむやでいくというふうな答弁にしか聞こえませんかから、非常におかしいと思います。

今日の新聞だったか昨日の新聞だったか、1円盗電した中学生が2人逮捕されたでしょう、ね。悪いものは悪いと、それを公のものがみずから示さんかったら、法律も何もないものと一緒にだと私は思うんですよ。ですから、この件はやはりもう一度じっくり考えて対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

11款災害復旧費に入ります。

1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 12款公債費に入ります。

1項公債費、1目元金、2目利子について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 14款予備費に入ります。

1項予備費、1目予備費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、歳出全般についての質疑を行いまして、歳出の審査を終わりたいと思います。

質疑はありますか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 誠に申しわけありませんが、1つだけ私にとって大事なことが抜けておりましたので、質問をさせていただきます。

ページ数からいうと213ページ、一番上の違反広告物除去業務委託料70万3,000円、これがどうも、年にたしか24回されておると思うんですが、1回に何人で、1人当たり幾らかちょっと資料要求をすればよかったんやけど、それをちょっと教えていただけませんか。

○委員長(清水章一委員) 建設課長。

○建設課長(大内田 博) 違反広告物除去実績でございますけど、平成18年度につきましては43回、人員につきましては120人程度です。

○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 大体約6,000円、43回というのと、どういう割り方になるんですか、月に直すと。月に3回ということか、いや4回。

○委員長(清水章一委員) 建設課長。

○建設課長(大内田 博) 平均しますと、月に4回から5回になります。

○委員長(清水章一委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) それで、細かいことを聞きますが、以前は、この違反広告物の除去の推進員という許可証的なものを市が発行しておったと思います。今現在はそれを持っている人は、太宰府市内はゼロということなんですね。ここのシルバー人材センターに委託をしていると思うんですが、シルバー人材センターの人もそれは持たない。担当課に聞くと、業務委託しておるから要らないと、それを委託しておるから許可証は要らんという。ということになれば、市役所から委託を受ければ、それは要らんと、無料であろうと何であろうと委託を受ければ要らんということに私はなると思うんですが、その点はいかがですか。

○委員長(清水章一委員) 建設課長。

○建設課長(大内田 博) 違反広告物追放登録員の要綱を平成14年に設定いたしまして、団体としては2団体、それから応募団体が少ないという懸念がありましたので、当時区長会に諮りまして、何行政区から団体員の講習を受けられて登録されております。期間としては2年でしたけど、その制約が多いということ、1つには、公用車を貸し出しできない。それから、自分の

車両も提出できない。違反広告物を取るときには、登録された方が取る品物を、市の職員が乗った公用車で取るという作業になりますので、なかなかその作業が難しいということで、実際その作業をされたのは補導連絡委員の方がほとんどだったと記憶しております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、そういう許可証を出すことはもうやめたということですか。よくわからんのは、シルバー人材センターはそういう許可証がないのに何でいいんですか。

○委員長（清水章一委員） 建設課長。

○建設課長（大内田 博） シルバー人材センターにつきましては、委託ということで考えております。それから、登録員の方につきましては、今のところ更新をされるという方は、今のところおられないということで思っております。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 何でもそういう場合は、更新しますかという案内ぐらいは出すんじゃないんですか、市は。一般的にね、市役所は、そういう場合は何も出さんのですか。要するに、僕が今言よるのはね、市はもうこれにやる気がなくなったんだなということしか思えんのですよ。やる気があるなら、そういうやりにくいという部分を、私もこの前一般質問をして、神戸市の例も挙げて言ったように、あれから何も進歩せんでしょうが。調べましたか、福岡の条例でできるかどうか。回答は何もないじゃないですか。そういうことについてね、そういうやりにくいという意見があるなら、やりやすいようにやったらどうですか。僕はそうやってでもやらんとね、ますます今ひどくなってますよ、随分よかったのが。ちゃんとシルバー人材センターも証明書を出して、それを持っている人しかできんというのが当然だと思いますが、そうじゃないですか。

委託されればね、そういう我々だってなしでできるの、そういう許可証がなくても。お金を出してしよるから、シルバー人材センターだけがいいというのは、僕はもう全くおかしいと思うけど、ここを話してくださいよ、理解をさせてよ。そうじゃないですか。

○委員長（清水章一委員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 福廣委員の以前からのご質問で、なかなか十分に答え切れないうちで、申しわけないと思っております。平成14年に、私はまだそのとき都市計画課長でございました。そのときにこの制度を立ち上げ、そのときは補導連絡協議会が主にそういう、青少年育成という観点から行政と一緒に年1回ないし2回、そういう違反広告物を取ろうよというところで立ち上がってございまして、市も一緒にやろうということでやっております、そのうちにそういう登録員制度、そういうのを設けてボランティア的な活動、そういうものをしていいじゃないかというようところで立ち上げて、そういう名称で立ち上げて、そういう活動を区長会を通じて、今課長が言ったように募って立ち上げました。立ち上げていつの間、それ

ぞれの地域で活動、そういうものがあっておりました。そして、そうこうしているうちに、1つは委託業務としてシルバー人材センターにそういう形をやっ払いこうと、市職員がいつも携わることは難しいということで、その柱の一つがシルバー人材センターに業務としてお願いするというので、これは今も続けているわけです。

2本目が、今それぞれ地域のボランティア活動を募ってやっ払いこうということでやっ払いまして、今言いましたような、それぞれの活動が2年に1回ということで、地域の活動ということで、県の違反広告物条例、取ってきたものをある程度処分する前に告知して、そしてそれなりの処分をするというような一定の手続なり、それから取っ払いいけないものをやっ払い取られたりする、あるいは公用車を活用して、後ろに黄色いステッカーをこう、マグネット板を張ったりしてほしいということもありまして、いろんな状況が重なりまして停滞しておっ払い、今言いましたように、おしかり受けたように、滞っ払いおっ払いというのが現状でございます。

落書き消しとか、そういう環境美化の問題も含んで、何とか立ち上げていかないかというふうにおっ払い思っ払いしております。今言いましたような改善をどういうふうにするかということも含めて、前向きに検討していきたいと思っ払いしております。本当に遅れまして、具体性がまだなくて申しわけなく思っ払いしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 別に、この問題をずっ払いとする気はないんやけど。要するに、この前僕が聞いたのは、神戸市では告知しなくても、また勝手にをはがして、勝手に処分していいということになっているわけですね、あそこ、はがし隊でしたけども。それは勝手にその方が処分して結構ですよということになっているのが、福岡県ではできるんですかと、福岡県の条例ではそれが可能か可能でないかということをおっ払い聞いたんですよ。可能であれば、それはできるわけですから。その後、このことは調べてないと、多分思っ払いいます。今の課長じゃないから、今の課長にこのことを言っ払いてもいかなと思っ払いけども、そうすればやりやすくなるんじゃないかというふうにおっ払い思っ払いんですよね。だから、もう落書きのことを今言われたけども、そのとおっ払いりで、今からは後手後手じゃなくて、先手先手の時代になってこないとだめというふうにおっ払い思っ払いんですよ。もう今、多分業者の方はね、日曜日、月曜日に撤去したから、あっ払いもう、次からまた張っ払いおっ払いけばまた1週間、10日ぐらいいいばいというような形での違反広告物が多いと思っ払いいますよ。それを許さないというね、張っ払いたらすぐをはがすということがシルバー人材センターじゃできないんですよ。それは、あくまでも市民のボランティアに頼る以外にないのではないかと僕はおっ払い思っ払いんです。そうしないとこれ、本当にイタチごっこでいつまでもたっ払いても一緒と、ますますひどくなると。

今ね、あの選挙のときのポスターが県道にまだ張っ払いありますよ。シルバー人材センターじゃわからんところが、わかっ払いてもはがさないところが幾らでもあるということも知っ払いおっ払いいてください。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 濟いません。歳出全般なんですけども、備考のところにあります番号がですね、今までの決算書と番号の振り方が違ってて、今までの決算書と比較して見ているとき、私ちょっとかなり混乱をしちゃったんですけども、これは多分この備考のところの番号が施策別枠配分になっているので、施策番号になっているんじゃないかなというふうに思ったんですけども、そうっていないところもあるような感じがしてですね、ちょっとかなり、この番号の振り方が混乱しているような気がしましたので。これは要望なんですけども、次回決算書等をつくられるときにですね、この備考のところにある番号の振り方の規則性と、同時にどういうことをあらわしているのかということをお知らせして説明をしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（清水章一委員） 答弁はいいですか。

（「もう、いい」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ほかに。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 濟みません。223ページの消火栓新設負担金の件で、要望を込めてちょっとお話ししておきたいんですけども、6月に榎寺付近で火事がありました。その横を大牟田線が通ってまして、路線を挟んだ通古賀の方面は消火栓がありましたけれども、榎寺の方には1つしかなくて、火災の消火に時間がかかったという件につきまして要望とかが出ているかどうかの確認をしたいんですけども。

○委員長（清水章一委員） 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長（武藤三郎） 要望は出ておりません。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） そのところをですね、出ていなければですね、消火栓が1つしかないというところで、車を通して榎寺の方からポンプを接続した状態でございますので、できれば消火栓の方の新設の方の要望ということでお願いしたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 総務課消防・防災担当課長。

○総務課消防・防災担当課長（武藤三郎） それにつきましては、施設課と協議させていただきたいと思えます。

○委員長（清水章一委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、お願いします。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 原田さん、申しわけないね。

榎寺区はですね専用水道という状況なんだけど、あれはもう市に移管を受けたわけ。じゃそれに基づいて消火栓がそれで設置ができるのかね。もともと榎寺区というのは、あそこはほら

もう大変な大きな井戸を掘ってやっていた関係で、消火栓というのがそういう問題が、今までの問題、ずっと尾を引いていたんよね。ただし、あの専用水道がもう市に寄贈されたのかどうか。それによれば、また内容が変わってくると思うんだけど、私の前の行政区だから。いつもいろんな形で出されてきているけど。

○委員長（清水章一委員） 答弁できますか。

施設課長。

○施設課長（轟 満） 榎寺住宅につきましては、まだ専用水道でございます。上水道ではありません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、専用水道の問題はそういう状況が出てくるんですね。下水道は公共事業なんですよ。ところが、水道組合というのがあって、あそこが開発したところからずっと専用水道でやってきている関係で、専用水道を消火栓に使うと、その周辺の人の井戸水が出なくなってくるということ。だから、消火栓の問題は、今原田委員から質問があっているけど、どうするかは、今後の課題として市の方で検討いただかないと、消火栓専用の市の水道を入れるということになってくると、こういうちょっと問題がありますので。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（轟 満） その点につきましてはですね、消防署とも協議しまして、近くに来ています上水道に新たに消火栓をつけるか、それが無理であれば、防火水槽をつけるとかですね、そういう方向で、一度検討をしたいと思います。

（「よし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出全般について、ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、歳入に入ります。

34ページをおあげください。

歳入に入ります。

1 款市税から入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款地方譲与税について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款利子割交付金、4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金、6 款地方消費税交付金、7 款ゴルフ場利用税交付金、この分について一括して質疑を受けたいと思います。

ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ40ページ、歳入、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、ここまで質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款交通安全対策特別交付金、12款分担金及び負担金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 13款に入ります。

使用料及び手数料、13款について質疑はありますか。

（「全款ですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 13款、全款です。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 先ほどから関連的な問題で、ただいまの1款からのいろんな形で、歳出とのかかわりを質疑をして回答をいただいておりますから、いろんな資料を出していただいた上で質問をしておりますが、歳入のかかわりの中で質問していない内容としては決算審査資料の19ページ、表紙が緑の方ですね。

ここ3年分の、監査意見書の中にもありましたが、般若寺、それから朱雀、鉾ノ浦の家賃の滞納状況はどうかという形で資料をお願いをいたしておりました。私は、まず滞納の督促状況、それからですね、以前も委員から出されておりましたが、また敬老会のときにも言われましたが、やっぱり生活保護の中に、やはり住居費として含めて支給されているけど、住居費が、はっきり言って使われてしまって家賃が滞納になっているというのが、中林委員からも一般質問なされておりましたが、またこの公営住宅に公務員の方も住んでおられますが、こういう状況で出していただくと、余りにも滞納がですね、242万6,900円。特に般若寺と朱雀の家賃については、6,000円から7,000円ぐらいの状況だと思うんですが、3LDKで。こういう状況、その督促状況については、夜間訪問してポストに入れていたりかしているようですが、滞納の特徴としては、生活保護の受給が1世帯あって、これが当然使われているというのは、ちょっと問題があるのかなど。入居者の職業については守秘義務の関係があって、公務員については答えられないということですが、やはり公営住宅で生活保護受給者で滞納があるという問題と、それから受給者がやはり、今後見直しも行うべきという、法的な改正がないものですか、あなた方が対応できないだろうと思うんですね。だから、こういうちょっと特徴点だけを報告をいただきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 特別収納課長。

○特別収納課長（鬼木敏光） 特徴といたしましてはですね、ここへ記載しておりますように、やはり高齢化が進んでいてですね、本人さんの収入がなくなっていくことと、やはり借金等がありましてですね、借金等に、先に支払っている関係もあります。それと、日々の生活にですね、日給で生活してある方もおられますので、そういったことで、家賃収入の方にですね、入

ってこない状況でございます。

この点、やはりですね、毎月中旬ごろ納付書を持って各世帯に回って相談をしているのが、今の現状でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変努力されていることはよくわかるんだけど、生活保護の受給費として6,000円を渡された。ただし本人はもらったものと受けとめているんじゃないかなというのがあって、今後、あなたの方の所管と、それから福祉部の所管がありますので、その部分については、やはり差し引きするとかね。

本来国民健康保険滞納者について、早う言えば、資格証明書を出したとすると。そうすると、今度は新たに保険料を払ったら、それは10割分が戻ってくれば天引きして国民健康保険料の滞納に充てることができるわけでしょ。だから、そういう部分的なものも含めて、まず公営住宅に入っていて、公金を渡しておいて、その家賃を払わないというようなことのないような指導をしていただけませんかということです。間違ってますかね。

○委員長（清水章一委員） 特別収納課長。

○特別収納課長（鬼木敏光） この生活保護をもらってある方はですね、この滞納になった分については生活保護以前の分の金額でございます。生活保護受給者からについては、その保護費の方からいただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

13款使用料及び手数料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 14款国庫支出金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 58ページ、15款県支出金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 72ページ、16款財産収入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 74ページ、17款寄附金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 18款繰入金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 19款繰越金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 20款諸収入について質疑はありますか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、決算審査資料の22ページ、雑入の関係で、大変金額が大きくてですね、大変忙しい中に、こういう雑入一覧表を出していただきましたが、22ページに、この互助会ジュニアプラン積立……。

（「シニア」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） ああ、互助会シニアプラン積立返還金として、こんな大きな金額が返ってきた理由。

それから、この新市町村振興宝くじ交付金が入ってきてますが、こういう宝くじ交付金の内容と、それから特に今問題になっております重度心身障害者医療の本来国保関係、医療関係の関係がありますが、ここでも6,456万7,118円、ちょっと大きな金額がありますが、特徴点だけを報告いただければありがたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（松島健二） 互助会のシニアプラン積立金の返還についてご説明をさせていただきます。

この積立金につきましては、地方公務員法の42条に載っております、職員の福利厚生のために互助会としまして、福岡県市町村福祉協会の方に加入をいたしております。このシニアプラン共済事業につきましては、平成5年10月に加入をいたしております。

そういったことでやっておりましたが、公務員の厚遇問題が表面化する中で、これが退職金の上乗せになるのではないかとということで、平成16年2月24日に大阪高裁の方で判決が出ております。この判決を受けまして、平成18年7月13日に最高裁で互助会が控訴しておりましたものが、上告が棄却をされております。そういったことで退職金の上乗せになるのではないかとということで、福岡県の福祉協会の方が、この事業の廃止を決めております。そういったことで、この廃止を受けて、市の互助会の方に積立金が返還をされましたので、市の職員が1000分の5の積み立てを行っておりましたが、その負担割に応じて市の方に返還をいたしているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 財政課財務係長、宝くじはいいですか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） その1点から聞きたいんですが。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、この前私も互助会の問題について、昨年の決算特別委員会でこの問題をこう取り上げてね、見直しが必要じゃないかという論議も行った経過があって、最終的な判決を最高裁で却下されたために返ってきたということで受けとめていいですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（松島健二） はい、そのとおりでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） はい、ありがとうございます。

○委員長（清水章一委員） 財政課財務係長。

○財政課財務係長（平田良富） 続きまして、23ページ、上から2行目の新市町村振興宝くじ交付金についてご説明申し上げます。

これはですね、市町村振興協会の方から、オータムジャンボ宝くじの配分ということで例年来ております。これは平成18年度で1,000万円ほど来ておりますけれども、平成17年度で954万8,000円ほど、平成16年に751万2,000円ほど交付がなされております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 次に、重度心身障害者の医療高額療養費の6,400万円余りについてご説明いたします。

これは、重度障害者医療受給者証をお持ちの方が、病院で一たん自己負担分を払う場合に、これはすべて公費医療の方でお支払いをいたします。一般会計の障害者医療費から支出をいたします。その後、この中身について、高額医療に該当する分につきましては、それぞれ各医療保険者が本来支払うべきものですので、うちの方から各医療保険者に請求をいたしまして、この分は高額療養費ですから返してくださいということで、一般会計の方に雑入として受け入れているものです。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変この積み立て、返還金として6,800万円、宝くじとして1,000万円、こういう雑入という形で一般会計に入れて収支をされているわけですが、決算上はもうこの処理をされていますけどね、本来こういう、予算を逆にこの雑入から別な部分に振りかえて、やはりいろんな、先ほども言いましたように、図書の購入の問題だとか、今後の乳幼児の医療費の問題だとかすればですね、議会の質問でもあっておりましたように、1歳引き上げることによって2,000万円、そうすると7,000万円近くあればですね、やれるわけですけど、もう雑入に入れて処理をされておりますので、もう今ごろ言ったってもうしょうがありませんけど、今後またこういう金額がまた入ってくる可能性はありませんが。本来これは、基金の中に繰り入れたというような雑入で、この歳入としていますが、こういうお金を、今度は基金の中に積み立てておられるかどうか、参考的に聞きたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 財政課財務係長。

○財政課財務係長（平田良富） 宝くじ交付金につきましては、一般財源として取り扱っております。基金積み立て等は行っておりません。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） この中で、22ページに少し大きいものがあるんですが、いきいき情報センターの敷金、これは今病気休暇をしております井上課長が、当初の金額ではいきいき情報センターの店舗の部分をかなり高額の家賃で契約をしておりましたけども、いろんな社会情勢の中で定額化しておりましたので、それをだんだん値上げしていこうというところで、途中で交代しました関係で、契約的に変更だと。違約金のような形で努力しまして、敷金の中からそれは補てんすべきだという考え方で粘り強く交渉しまして4,700万円いただきました。この分と互助会のシニアプランについても財政調整基金の方に入れて、そして使い道を今後ゆっくり考えていこうと、そういう形にいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 78ページ、21款市債について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。

質疑はありませんか、歳入全般について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、414ページをおあげください。

財産に関する調書に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、446ページをおあげください。

基金の運用状況調書に入ります。

まず、土地開発基金運用状況報告書から行きます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、この基金運用状況報告書、土地開発、それから国民健康保険、奨学資金、介護保険とありますが、全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで質疑を終わります。

それでは、再度歳入、歳出全般について、総括的な質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「調書についての確認はしてありますか」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 32ページ、実質収支に関する調書に関する質疑があれば、お伺いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） なければ。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変、この2日間にわたって、歳入歳出全般について執行部から貴重な資料もいただき、各委員からも熱心な審査をいただいております。討論についてですが、私は平成18年度の一般会計については、本当に行政内部、財政の厳しい中に努力されていることについても評価をいたしますし、ただ内容的にももう少し精査する必要もありまして、国の三位一体改革による地方自治体に与えた影響はどういう状況なのか、また今後の支出内容についてどうなのかというのがありまして、本日の採決に当たっては態度をですね、賛成という立場に立ちませんので、私は本会議の場において討論をさせていただきますので、本日の採決については賛成をいたしませんので、ご了解ください。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手を願います。

（大多数挙手）

○委員長（清水章一委員） 大多数挙手であります。

したがって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対2名 午後2時28分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第2、認定第2号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については歳入の事項別明細書から審査に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

290ページ、1款国民健康保険税について質疑はございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 大変、執行部から資料をいただきました決算審査資料については100ページです。それから、監査意見書がですね、まず28ページからですが、監査意見書について具体的に。

全体的に太宰府市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、それから住宅新築資金等貸付事業特別会計等ありましたが、唯一国民健康保険事業特別会計が赤字になりました。ただし、赤字と言いながらも、監査意見書の28ページの一番下の方に、平成18年度末で不納欠損が2,708万8,498円、収入未済、滞納と言われる金額が4億11万5,395円あります。それで、実質収支は1,277万7,145円の赤字であります。本来この徴収については、全国平均以上の徴収率として、93.26%という大変徴収率が高いんですが、単年度の赤字、未済額という部分じゃなくて、過年度関係の部分があったと思います。

同じく、その内容については、監査意見書の29ページをお開きいただきますと、今年度の徴収率は現年分として94.90%という、県下の中でも最高位の徴収率であり、収入未済額は9,887万618円。ところが、過去の滞納額分の収入未済額は3億124万4,777円です。もう少し努力をしていただければ、この国保会計については赤字になることはありませんでした。

ところが、この過去の分について、右の欄を見ていただきますと、不納欠損として、地方税法第15条の7の第4項該当が42件、第5項該当が22件、第18条該当の時効消滅が、余りにも多過ぎて1,500件、合計の2,708万8,498円という監査意見書が出されておまして、過年度未収額が、時効によるということになっております。

私としては、大変担当課も所管課も努力をしていただいた関係で、国の義務的経費は一般会計に入れられておりますが、できれば私は、一般会計からある一定、2,000万円近くの金額を入れて赤字にならないようにする、それとも前年の滞納分の徴収率を上げるかと思っておりました。

そういう状況の中で、先ほども言いましたように、不納欠損として2,708万8,498円のうち、

いまだに50万円以上の滞納者が、決算審査資料の100ページに、164世帯あるということです。昭和59年から平成18年まで5,209件です。こういう状況ですが、これは、まず不納欠損を落とした後の金額であります。だから、これ以外に約2,700万円不納として落として、まだこれだけの滞納があります。だから、もう少し滞納分の徴収努力をいただけなかったかどうか。

初めてこの太宰府市の国民健康保険事業特別会計が赤字になりました。担当課としても努力もいただいておりますが、その結果、この50万円以上の滞納者に対しては資格証明書、それから健康保険証をこの滞納者には送らないという状況がありますので、その健康保険証を受け取れない、郵送してない、この分と今後の、平成19年度には、今平成18年度中の審査を行っておりますが、平成20年度にわたる国保会計の見通しなど含めて、まず整理をいたしますと、こういう状況になった経過、特に不納欠損として落とした理由。それから、資格証明書の現在の発行と、それから健康保険証を送られてない世帯について報告を受けたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 特別収納課長。

○特別収納課長（鬼木敏光） 初めに不納欠損の方から報告いたします。

不納欠損になる前ですね、去年うちの方で滞納整理指導員さんを雇用していただきましてですね、一件一件今調査して、別に取り方がないかということヒアリングしていただいた結果でございます。

それですね、うちの方で今50万円以上の方のベスト3を上げてチェックしてもらったところ、やはり一番高い方で、210万円が一番最高額です。この方はですね、やはり自分で仕事をしてあって自己破産してですね、後どうしても、滞納整理指導員さんがいろいろしても財産がなく、どうしてもできなかったというふうな状況です。2番目の方についてはですね、200万円あるんですけど、今3万円ずつの分納をしてもらっております。3番の方についてもですね、190万円ぐらいあるんですけど、話にならんもんだからですね、今鹿児島の方にある不動産の差し押さえをしております。それと、4番の180万円ぐらいある方についてはですね、やはり不動産の差し押さえをしております。次に、5番目の方についてはですね、やはり事業不振で、今どうしようもなく、財産も今現在見当たらない状況でございます。

やはり、滞納整理指導員さんからですね、あと取り方はないかということをやっぱりいろいろ指導してもらいながら勉強をしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 資格証明書発行。

国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 国民健康保険証の交付状況についてお答えいたします。

平成19年6月30日現在で、資格証明書の交付世帯は5世帯です。保険証の有効期限切れ世帯、これは未交付世帯も含めまして782世帯となっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 初めてこんなに国民健康保険、応能、応益というふうにありますね、  
応能というのは所得、応益というのは医療費だとかそういう国庫補助の関係とのバランスをと  
るという状況の中で、太宰府市については応能、応益というのは国の指導に基づいてやられて  
おりますが、初めてこういう赤字が出ましたが、今後の赤字解消策、こういう状況では国から  
のペナルティーがかけられて、ある一定の補助金の削減がなされることが、ちょっと私として  
は、今後の国保財政についての運営についてですね。

だから、この前も一般質問しましたが、75歳以上の方が後期高齢者医療に移ることによって  
国保会計が安定するのかどうか。65歳から天引きされることによって国民健康保険の財政が安  
定するの。平成18年度の決算だけで見ても、この問題で、収支が赤字だけど、ここだけで済  
む問題か、平成19年度は安定するのかどうか。この辺の見通しについてはどのように考えられ  
ているかも含めて、決算特別委員会の方に報告を受けておきたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） ご存じのように、平成20年度から新たに75歳以上の医療保険制度が  
できますので、国民健康保険の被保険者のうち75歳以上はすべて資格が一たん喪失して、新た  
な保険制度に加入いたします。そのことにつきましては、どの程度の財政的な影響があるかと  
いうのは、まだ具体的に試算ができておりませんので詳しくはわかりませんが、保険税  
のところから申し上げますと、今国民健康保険税は医療保険と介護保険の二本立てでいた  
っておりますが、平成20年度からは医療保険と介護保険、それと後期高齢者支援金という形で、  
3本柱で税率をそれぞれ設定することになります。

今現在でも医療保険料の中に含めて老人保健の拠出金という性質のお金を徴収させていた  
いております。拠出金としましては、平成18年度で言えば、老人保健に対する12億数千万円の  
拠出を国民健康保険から出しております。この分について、どの程度変わってくるかという  
のがまだちょっと見えておりませんが、後期高齢者については、医療給付費の1割分は高齢者本  
人の保険料で賄うというふうに新たな枠組みが設定されましたので、支援金については若干拠  
出は下がるのではないかなというふうに見込んでおります。ただし、今現在でも介護保険は赤  
字ですし、医療保険も内部的には大きな赤字になっておりますので、この後期高齢者制度がで  
きることで格段に財政が好転するということは、まず考えられないと思っております。今年じ  
ゆうに、平成20年度からの国民健康保険税の新たな税の枠組みを検討する必要がございますの  
で、その中で税をどういうふう構成していけば財政が少し持ち直していくかということを含  
めて、国民健康保険運営協議会の中でもよく論議をしていただいて、検討していきたいと思  
っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） わかりました。

それと同時に、ちょっと資料要求を、もう一点しております、決算審査資料の、同じく101ページです。

内容については、大変古い話からあるんですが、この太宰府市には、県下の中で1カ所ですが、県立太宰府病院というのがありまして、今も県立太宰府病院ですが、今九電工が委託を受けております。ここは365日医療機関です。当然、この太宰府病院に入所された方が、された何年間はその所在地の自治体が負担をするわけですが、その期間が過ぎると、太宰府市民として住民登録がなされます。こういう大変大きな医療機関で、国民健康保険に対する負担というのが大きいというふうな考え方がありまして、この決算特別委員会、予算特別委員会で論議になった経過があります。

それから、特にこの太宰府市は、この周辺の中で余りにも老人保健施設が多過ぎるということです。太宰府市には大変大きな系列の老人ホームがあったり、様々な形ではありますが、やはり高齢化、医療の受診率の増、1人当たり80万円を超える金額、全国平均したらまだ低い状況ですが。私としては、ここに書いているように、もうその制度はなくなったということですが、できれば、特別事情というか、そういうものを含めて再度、県に要求をしてほしいと。これは私どもいろんな研修があったり、こういう後期高齢者医療の問題や国民健康保険の問題でいろいろ研修を受ける中で、県は地元の自治体から要望がない限りわかりませんと、いろんな要望を上げてくださると、こういうのが県の考え方です。ぜひこういう実態をまとめられて、少しでも、やはり県から、以前は100万円しか出しておりませんでした。それも100万円を出すのに何年もかかってきました。

ところが、法律が変わって、こう出してきたんですが、国、県に対しても、こういう太宰府市の特殊事情があるというような形で働きかけを一度やっていただくことができないかどうか、実情を調査の上ですね。その辺を含めて、できれば国保財政安定のために、介護も含めてですが、太宰府は余りにも介護施設が多い、老人保健施設がたくさんある。24時間施設の老人施設、水城病院もありますし、木下病院もありますし、太宰府病院もありますし、もう本当この周辺の中では余りにも施設が多過ぎると。ところが、その施設に入ろうと思っても、よそからお見えになりますから。太宰府市民が入れなくて、他の市民が太宰府市の施設を利用していると。こういう状況がありますので、その辺をひとつ、担当部は担当部とありますが、市長少し検討をいただきたいと思うんですが、この辺どうでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） 可能な限り、以前は特別調整交付金が減額される時期もございました。佐藤市長のときでございましたけれども、強行に県の方に訴えて、復元させた経緯もございます。今この制度そのものが法の改正等によってなくなったわけですが、国保に対しますところの、今の現状の財政状況がございますので、どこの自治体もこれは苦しい状況には変わりないと思うんですが、その要請行動等については行ってまいりたいと思っております。

この国保の健全化といいたいまいしょうか、のためには、やはり市民総合行政の中で行う必要があ

るというふうに思っております。医療費の問題、どうしたら削減できるのか、あるいは健康な市民を多く増やしていくにはどうしたいのかというようなこと等を一つ一つ、あるいは適用の適正化もあろうと思います。いろんな面で、他方に入れる要素のある方々等については指導するとか、今現行でも行っておりますけれども、そういった適用の適正化を含めて努力をしてまいりたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） ありがとうございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款国庫支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款療養給付費交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出に入ります。

1款総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款保険給付費について質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 304ページに係るわけですが、この2款4項についてですね、大変、太宰府市の国民健康保険加入者、それから会社にお勤めの企業の健康保険だとか社会保険、それから共済組合の部分がありますが、ここで大変、2,695万円という出産育児一時金として支給されておりますが、ちょっとこの内容の説明を受けておきたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 国民健康保険被保険者の方の出産の場合は、平成18年10月1日から、それまで30万円だった出産育児一時金が35万円に改定をしております。支給対象人員は、トータルで83人となっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） よろしい。

○委員長（清水章一委員） 3款老人保健拠出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 9款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳入歳出全般について質疑はありませんか、もう一度。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成19名、反対0名 午後2時50分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第3、認定第3号「平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

322ページをおあけください。

1 款支払基金交付金から入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款国庫支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款、4 款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 款、6 款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、歳出に入ります。

1 款総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款医療諸費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款、4 款、5 款、6 款全体について質疑はございませんか、328ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第3号については認定すべきものと決定いたしました。

〈認定 賛成19名、反対0名 午後2時52分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第4、認定第4号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

342ページをおおげください。1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、事務報告書を出していただいとりますので、69ページ。

まず、私ども、この太宰府市の介護がどういう状況かというのは当然議員として知っておく必要がありますし、執行部から大変わかりやすい資料をいただいております。現在、これを見ますと、65歳から75歳未満の部分については7,116人、75歳以上が、後期高齢者医療に該当する方が5,676人ということで、当年度中1,102名増えて減が693名、こういう状況と、その間にありますが、2番目の保険料収納状況で、介護保険について、年金受給者ははっきり言って天引きをされますが、普通徴収と言われる無年金者、この方たちの未収額が589万7,588円、現年分については何と99.13%という最高の収納率ですが、どうしても普通徴収が無年金者、今後こういう方で75歳以上の方については健康保険証を交付しないでもいいという法律がありますが、その辺は今後の議会の中で、市長に特別なご配慮をお願いしたいという質問をする予定であります。

また、介護を受けている方については、要支援1から要介護5までという状況が具体的に出されております。介護というのは大変だと思うんですが、こういう状況の中で介護サービス、これが受給者だとか保険給付の関係で具体的な金額まで出されております。それで、この中で一番私の方で説明を受けたいのは、保険料の徴収、納入状況の中で普通徴収、この状況がどうなのか、この辺をですね、まず説明を受けたいというのが1点です。

それから、決算審査資料として102ページです。わかりやすく資料を出していただきました。

平成12年度から平成18年度まで、先ほど589万7,588円という方については無年金者が何人あるかというふうに質問いたしましたが、無年金者が65歳以上の方で89名、所得の少ない方が49名おられるという状況が報告されておりますが、太宰府市については減免制度を設けられておりますが、なかなかこの減免制度に該当する部分については、行政側から、あなたは減免が認められますよとかそういう状況の連絡をしたりして、この無年金者、低所得者に対して対応

されているのかどうかですね。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（児島春海） 介護保険料の収納につきましては私どもも相当力を入れているんじゃないかと思っています。市町村合わせて県下で2番目程度だと思っております、収納率はですね。しかし、毎年これ言っておりますけれども、介護保険にどうしても反対という方もおられるんですよ。どうしても理解されないと、お金も払わないという方も中にはおられます。そういうところで職員も苦勞しておるんですけども、努力はですね、私ども、夜間訪問、これは介護保険料だけではありませんけれど市税も含めまして、5カ月間は夜間訪問も行って相手と接触するということを私どもは基本に考えておりますので、そういうところである程度の数字はあるんじゃないかと思っておりますけれども、どうしても年金受給者、そういう方が2カ月に1遍の収納しかできないとか、そういうですね、より切実な問題もございますので、そこら辺も十分相手の話を聞きながら私どもも徴収するようには心がけております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款、3款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4款、5款、6款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7款、8款、9款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出に入ります。

350ページです。

1款総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款保険給付費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 362ページ、3款財政安定化基金拠出金、4款地域支援事業費について質疑はございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 365ページの地域包括支援センター委託料のところなんですけど、前回の私の一般質問でご回答いただいたように、現在太宰府市内に地域包括支援センターが2軒あるということなんですけども、一般質問で申し上げたように、2年後に介護保険法と、それから障害者自立支援法が一本化されたときにですね、地域包括支援センターの業務というのがさらに拡大する可能性が非常に高いということがあって、もう一つ厚生労働省の指導では、人口

2万人当たり1軒の地域包括支援センターをつくりなさいというような指導が来ていると思うんですね。したがって、太宰府市においては3軒あるのが理想的じゃないかということになるんですが、今後指導に従った形でもう一軒増設するような意向はあるんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） すこやか長寿課長。

○すこやか長寿課長（木村和美） 今のですね、ご質問で、障害者の方と一本化という話ですけども、まだその辺の具体的な話は、はっきり言ってまだ出ておりません。

それで、地域包括支援センターにつきましては、今現在太宰府地区と水城地区と2カ所あります。これは今ご指摘のとおりですね。2万人から3万人のところでは1カ所設けなさいということになっていますので、太宰府市の場合はですね、水城地区と、それから太宰府地区というふうな分け方で、それぞれ中学校区が2校区ございまして、水城地区、それから太宰府地区の地域包括支援センターの方に委託をしておるといふような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5款基金積立金、6款公債費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 7款、8款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成19名、反対0名 午後3時02分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告します。

ここで3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後3時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

○委員長（清水章一委員） 日程第5、認定第5号「平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別  
会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

406ページ。1款分担金及び負担金から入ります。

1款分担金及び負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款、3款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出に入ります。

1款総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款予備費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」  
認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成19名、反対0名 午後3時17分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第6、認定第6号「平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

378ページをおあげください。

378ページ。1款県支出金から入ります。

質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、監査意見書37ページ、私この監査意見書を見ておまして、本当今後の対応をどう行政されるのか、これ以上こういう状況が続けるといことは大変なことだということをこの監査意見書で見ました。

まず、37ページの一番上を見ていただきますと、まず収入未済額が9,661万810円で、去年は28.32%の収納率でしたが18年度は11.74%、そのために歳入款別比較表として、この収支を合わせるために繰入金という形で対応をしております。その滞納の状況を見ますと、償還収入状況というのが平成18年度から過去の平成14年度までの部分を見ますと、はっきり言って回収率は今年が5.35%、こんな状況がですね、毎年毎年収納率が上がらないというこんな状況というのは全く私は異常だと思っております。

それで、私の方で資料要求したことに対して出していただいておりますが、一般会計からというか、そういう国、県の借り入れた部分がありますが、その内容が事務報告書の71ページ、この歳出歳入全般にわたる問題ですが、新築に52件の貸し付けが2億6,920万円、土地の取得に23件で1億126万円、住宅改修が1億8,628万円、合計の住宅宅地取得から改修まで合わせて、それから県の改修事業を借りて合計の252件、貸付総額6億1,095万円、未償還というか、こういう6億1,000万円に対して返還がなされない金額が5,563万2,217円、滞納額が9,661万810円、公債の状況として当然国庫に払うべき問題、県費に払う問題について、こういう償還金が全部収支を合わせるために入れられているという問題があります。

それから、決算審査資料102ページ、大変収納率が低下していることについて、監査意見に基づいて、顧問弁護士とも相談をしながらということですが、私大変小さな数字が書かれておまして、元金、利子、大変に小さい数字です。それで、1番から33番までありまして、先ほど言いますように、今年の早う言えば償還率は何と11.74%、だからこういう制度を利用してお金を借りて、利息は本当大変安い利息で信じられないような状況、私の方に相談を寄せられるのは、マンションを買ったが払わなくて競売にかけられたとか、昨日もありましたが全部取り上げられたとか、本当住宅ローンを組んでですね、それが競売にかけられる、そういういろんな部分があるんですが、これだけの国の制度、県の制度で全く償還がなされないと、これを見ておりましたら、はっきり言って借りた金額を一円も払わないでおるとい状況もあるし、この7番を見ていただいたらわかりますように、償還金が550万円借りた、未償還額は0円だとか、利子もないから0円だと、こういう状況がこういうように小さな数字の中に書かれてお

りまして、申しわけない、そこの部分、元金とあの部分ですが、これが具体的にこう小さな数字が大きく分けられて、早う言えば償還済額、未償還額が1億1,563万6,973円、そのうち滞納額が8,211万8,429円になっておりますが、こんな状況をずっと続けていって、最終的には市は、返還がされないときには責任を持たなきゃならないというか、これがずっと何年もこんな状況を続けられていますが、どう対応されるのかどうか、事情はいろいろ聞きます。生活保護世帯になりましたとか、そういう借りた人が亡くなりましたとかいろいろあるんですが、ある一定法的に国、県に言って、これは徴収不能ですからということで消すことができるのかどうか、できないのかどうかですね、この辺も含めて具体的に。あなた方は一生懸命努力をしております、毎年この同じような文章なんですね。最終的なこの収支を見ますと、決算書の378ページ、この収支を合わせるために繰入金として714万6,000円を入れる、この内容については基金を取り崩して、そして収支を合わせると、ほんで償還金もそういう状況にして歳入歳出を合わせていますが、こんな決算を私としては認めるというのは、やはり借りたものは返す、返さなければどういう状況で返せないのかどうか、こういうものですね、55件ありましたが、過去の部分を見てある一定33件まで減りました。その経過は、平成15年から記録を見ておりますが、努力はされておることは認めますが、こんな状況を続けられることについてどうするのかを明らかにしていただきたい。最終的には市が責任を持って、1億円近くのお金を負担をして解決させるのかどうか、この辺を回答を求めたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 人権・同和政策課長。

○人権・同和政策課長（津田秀司） まず、現状を申し上げたいと思います。

この住宅貸付制度については平成9年度を最後に新たな貸し付けは行っていませんで、今は回収のみを行っているところであります。右の表のとおり、今回33番ありますけど、7番と24番がもう平成18年度で全部済みしましたので、2名減りまして31名が滞納ある人、滞納のない人の総計で31名ということとなっております。今言われるように、当時55名あったんですけどもう31名ということで、返還できる人についてはどんどん順次償還が終わっているところでございます。資料のとおり、残り31名中滞納がある人が24名ですね、表の右側の左から2番目のところの数字が上がっているところが滞納がある人の人数で、これが24名ということです。滞納者につきましては、いろいろ特別収納課と協議しながら徴収に行っておりますけど、本当に生活が苦しい方、あるいは高齢化が進んで収入がないとか、本人が死亡しているというような状況もありました。本当に徴収するのが難しいところです。今現在やっていることは、一つには相続人への請求をしていること、それから必ず連帯保証人を入れておりますので、連帯保証人に請求をしておる、それから3つ目に、支払える額、1,000円でも2,000円でも1万円でもという形で、とにかく分割納付でできないかというようなところで徴収に参っております。今後は、それでも残る部分については、今までやったことはありませんけど、法的措置も含めたところで今後検討していきたいというふうに思っております。それについてはいろいろ県の方とも協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 県下でこの問題どこの自治体も悩んでおるようですね。福岡県香春町が一斉に返還を求める裁判をして勝訴しました。県下どこもこういう状況があるんですが、事情はいろいろあると思うんですが、もう一度聞きますが、支払い能力がない場合については、国や県はもう徴収はやめていいと言っているのか、それとも徹底して、相続人だとか、その建物や土地を取得している場合についてはやはり返還を求めなさいと言っているのかどうか、だからあなた方も本当これだけの部分大変だと思うんですよ。500万円か600万円借りて1,000円っていったら、何年かかりますかね。年間1万2,000円の償還で、500万円を返そうと思えば、それから3代にわたって、払わないかんような状況にもなるけど、現実にこれが徴収不能として、国、県に認めてくださいと、取れませんと、こういう上申書を書くとか、いろんな裁判までしても徴収不能だとかとって落とせるかどうかという、これは落とせないんですよ。

○委員長（清水章一委員） 人権・同和政策課長。

○人権・同和政策課長（津田秀司） はい、そうですね。今おっしゃるように、あくまでも金銭の消費対策でありますけど落とせないということです。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、貸付制度はなくなったんだけど私どもはこの問題をいつまでも論議していかなきゃいかん。だから、どう対応していくのかね。あなた方も大変だと思うんですよ。だから、法的な措置をとってそれなりにやるかどうか。民間なら絶対こういうことは通用しません。だから、最終決断をもうすべきじゃないですかと、私もこれ20年近く問題にして、あなた方は努力されて、さっき50名が30名になったということがあるんだけど、国は返しなさい、県も返しなさいと言う。返すためには、太宰府市からの早う言やあ基金の積み立てだとかそういう部分で市民の税金で補うような状況、市ははっきり言って貸し付けてないけど返還の義務があるから収支を整えなきゃならん、償還金をそのまま返還金に上げているという状況でしょう。だから、地方自治体の仕事としてはこんな状況を繰り返すことについては大変と思うんだけど、何らかの法的措置をとって対応するかどうか、この方策がないんですよ、今のところ。何かこうできないかどうか。今回、私は、本当はこの予算を認めないつもりだったんですね。もう一年余裕を持ちますから。だから、国、県や弁護士に相談をして、そしてはっきり言ってもう回収不可能という判断を法的措置をとってやるかどうか、何らかの形でやってみてください。自己破産されれば、当然家というのは出さなきゃいけませんけど、債務があれば。だから、もう少し、本来私は今日はこの住宅新築資金等貸付事業特別会計については賛成はできないと思っておりましたが、もう一度あなた方の努力を期待します。だから、今回だけは特別に、私は反対したかったんだけど、今まで反対することができなかったんですから、だからそういう状況だけを申しておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2款、3款、4款、5款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出に入ります。

1款総務費、2款公債費、3款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第6号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成19名、反対0名 午後3時35分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第7、認定第7号「平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

394ページをおあけください。

1款繰入金から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 歳出、1款公債費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 再度、歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第7号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成19名、反対0名 午後3時37分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 認定第8号 平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 続きまして、日程第8、認定第8号「平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

準備をしてください。

1 ページ、平成18年度太宰府市水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） まず、監査意見書を私読ませていただきました。48ページからです。監査意見書48ページからずっとありまして、太宰府市の水道事業会計ですが、読ませていただいた中ですね、まず52ページの一番上、9,049万4,872円の純利益が出てきているという状況が1つあります。それから、53ページ、初めて監査委員から指摘をされたことがあるんでしょうけど、水道収入状況についてですね、2年で時効になったと、水道の請求額が法律の改正で、それで53ページの平成15年から過去の平成12年までの999万8,957円については時効で落とさなければならなくなったという問題がここに出ています。その結果、また未納額は収納率も大変向上しているわけですが、時効と言いながら一方では平成15年からまたこの平成12年の間の部分も含めて3,224万8,290円があるというのが一つあります。それから、私資料をいただいて、大体山神水道企業団の水と福岡水道企業団の水をですね、料金というのは大体わかるんですが、そこに一番下の表の12、有収水量1㎡当たりの給水単価、平成18年から過去の平成14年までありますが、損失金額が逆に上がっております。平成14年度は6円79銭だったのが今年は25円99銭、過去最高の原価が出ております。それで、次の55ページをあけていただくと、山神水道企業団からいただいた水、そしてそのかかった費用、それから福岡地区水道企業団からい

いただいた水、監査意見書の、55ページです、そしてその受水費というのは市全体の部分を含めて、受水費が4億1,392万7,291円、こういう状況で計算をしました、出されております。そうすると、総水量から山神水道企業団と福岡地区水道企業団からの受水量を差し引くと、太宰府と松川の水はどのくらい太宰府市に使われたのかという概算を出しましたら、114万5,431㎡、太宰府市の松川と大佐野ダムの水が使われているということになります。

決算審査資料の11ページ、こういう状況で今説明した内容があるんですが、その不納欠損が平成12年から平成15年まで、行方不明、無断転出で822万5,000円、死亡、破産、行政側がメーターを撤去したとか、給水停止したとか、支払い協議不調という形で、こういう金額が不納欠損額合計で999万円というのは先ほどの、監査意見書53ページの2番目に書かれておる内容です。それで、計算をしてみますと、下の方の内容、山神水道企業団は、私の考え方ですよ、75円83銭で水を買っていると、福岡水道企業団はその2倍近くの123円58銭、ところが松川、大佐野ダムの製造原価は102円となるというふうに私は思っておりましたが、何と配水、給水費、減価償却というのは当然事業を行った部分については資本の関係で減価償却は落としていて、これを収支に合わせていくわけですが、減価償却も含め、それからこの山神水道企業団も福岡地区水道企業団も支払利息も含め、人件費も含めて算出したところ、太宰府市の水は338円17銭、私は純然たる人件費とかそういう部分もあると思うんだけど、こんなに太宰府市の水は高いのかどうかという疑問点が1点出てきました。だから、当然それは福岡地区水道企業団の水を、それから山神水道企業団の配水する圧送費用だとか人件費とか、減価償却とか支払い利子もあると思うんですが、実質原価は幾らなのかというのを明らかにしてほしいということですね。

それから、次のですね、私が出した書類の中に両方報告してくれと書いていたものですか、決算審査資料13ページ、別々にお問い合わせすればよかったんですが、太宰府市の水道と下水道は、今の経営状態、今から委員長の方から提案されると思いますが、賛成はしますが、この13ページの中ごろを見ていただくと、水道事業会計に現金預金や減債積立金、当年度未処分利益剰余金、損益勘定留保資金、預かり金、当然退職の引当金やその他有価証券、国債、どのくらい持っておるかということで、水道では20億8,241万6,000円のお金があると、今から先の事業もあるんでしょうが、それから下水道はどうかというと、すぐ上になります。減債積立金だとか当年度未処分利益剰余金、その他引当金、これも20億6,918万円あると、そうすると合わせて大体40億円の、今から先支払いとか地方債とかありますよ。それで、担当部から、現実に太宰府市だけの、松川、大佐野ダムの水の料金が余りにもこれを見ると高いと、何で338円17銭になるのか、当然義務的経費を外すべきじゃないかというふうに思っておりますが、自分のところのダムの水が高くてよその水を買ったら高いというのが私としては、原価はお知らせしてくださいというのが1点です。

それから、やはり2年で時効になるならば、今後の徴収方法をどう改めるかというのが1点です。

それから3点目は、市長さん初め担当課おられますが、私は以前これについて一般質問をした結果、前向きに、慎重に検討しますという回答がありました。この言葉というのはなかなかいい言葉です。前を向いて慎重に検討した結果、後ろを向いたと。私はなぜかというと、あのときの部分の回答は私は本当に期待をしていたんです。それはなぜかといいますと、この庁舎の向こうにあります職員の駐車場、これを1階を駐車場にさせていただいて、そして2階、3階ぐらいか4階にして、2階からそのまま行けるようにして、今の庁舎の中はもういっぱいでしょう。あの昭和60年にできたときは端から端まで見えていたんですよ。どの部屋もあいとったんですよ。今、コンピューターやら機械で、人よりも機械の方が多くなってしまった。もう部屋もない、座るところもないような状況。はっきり言って、課をいきいき情報センターにやったり太宰府館にやったりね、そういうふうするならば、こんな40億円の中に、できれば5億円、5億円出させていただいて10億円で、できれば下の駐車場はそのまま使させていただいて、そして水道の方は家賃を太宰府市に払っているわけですから、できれば向こうにその2階ぐらいに移っていただいね、そして今1階を見てみませんか、生活保護の受給者が来ると介護保険課の前で指導もせなきゃならん。しかも1階に子育て支援課があるわ、環境課がある、市民課があるわね、本当こう、2階に行くといろいろ、だからこの際ね、逆に水道、下水道というのを建てさせていただいて、いろんな使う部分で差し引き家賃を相殺するという方向で、しかも3階ぐらい建ててもらって会議室までね、機能を持たせてつくるような、今の状況じゃ本当庁舎いっぱいですよ。次から次に入札室までなくなってしまった状況でね。そういう状況があるんだけど、お金がないといってこれを使ってしまうわけにはいきませんから。5億円、5億円ぐらい出して上下水道局みたいな形で格上げをしてやるのが不可能かどうか、そうすると出先も行政内でもできるんじゃないかと。この前私に、そういう前向きに慎重に検討しますと言っているんですよ。ところが、後ろへ行っただまや。今度はちょっと前へ向いてもらおうかと思っておりますが。そのときに答えた人はもうここにいないんですよ。その辺を含めてちょっと回答をいただいて、私は終わりたいと思うんですが。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 3点のご質問に関しまして、1点目及び2点目につきましては私の方から回答を申し上げます。3点目の上下水道の庁舎の分につきましては上司の方が回答いたします。

まず、1点目の松川あるいは大佐野、それと山神水道企業団、福岡地区水道企業団の実質給水原価はというご質問でございますけど、武藤委員さんの質問につきましては、山神水道企業団75円83銭、福岡地区水道企業団123円58銭。これにつきましては、それぞれの企業団から大佐野ダムの配水池まで来ましたときの料金でございます。要するに受水費用、それと同じような比較で松川、大佐野を製造した、ただし単なる製造するだけ、製造して松川の配水池、大佐野の配水池に上げるまでの費用が幾らかといいますが資料で報告しております102円33銭でございます。その下に松川及び大佐野浄水場の338円17銭、山神水道企業団の175円34銭、福岡

地区水道企業団の226円68銭といたしますのは平成18年度の太宰府市の決算上の給水原価、要するに製造原価が1 m³につき242円32銭という決算になっております。これと対比させる分で報告させていただいております。

総合的に各家庭の蛇口まで水をやった場合の費用として幾らになるのかということで分析いたしましたところ、ここに報告しております金額になっております。ただし、松川及び大佐野浄水場がなぜこんなに高いのかといいますと、平成18年度の有収水量488万4,605 m³でございますけど、福岡地区水道企業団の受水量が増えてきておりますので、松川及び大佐野の製造水量が減っております。ですから、製造水量が増えたり減ったりしてこの単価というのは動いてまいります。ですから、今回につきましては特に大佐野浄水場での製造水量が減っておりますので、松川及び大佐野浄水場が338円17銭と高くなったものでございます。

それから、今後の徴収方法についてでございますけど、1つご説明させていただきますのが、確かに今までは地方自治法に基づきまして5年で時効でございました。それが最高裁の判例によりまして、民法の適用により2年になりました。平成18年度から民法適用により2年で不納欠損いたしましたけど、この999万8,957円は最終的には不良債権でございますけど、債権放棄はまだしておりません。簿外管理をしておりまして、時効の援用という部分で監査意見書の方の指摘の中でもあってございましたけど、時効の援用、すなわちお客様の方からもう2年以上たったからおれは払わんよという意思表示があった場合はもう取りません。ですけど、相手様がお客様の方がまだ払う意思を示される場合は、こちらの方は平成19年度においても収納いたしております。それは雑収益の方で収納いたしております。

それと、今後の収納対策でございますけど、1つだけ今回何年かに1回参るんですけど、もうご承知のように企業会計は4月、5月の出納整理期間がございません。3月31日で締めます。3月分の水道料金につきましては、納期が3月28日でございます。そして、今回平成18年度は3月31日が土曜日でございました。こういう年度が幾つかまた出てまいります、何年か後には。極端に言いますと、3月30日が土曜日で3月31日が日曜だった場合は、決算上は徴収率は下がります。今回も平成18年度、3月31日土曜日でございましたので、3月28日の納期から3月30日までの間に各金融機関に入りました金額がでございます。それまで含めると現年度分の実質の徴収率が98.01%、滞納分まで含めまして96.27%の収納率になっております。これは平成17年度と比較しますと0.19ポイント上昇しております。それと、ちなみに参考まででございますけど、出納整理期間はございませんけど、5月31日現在、一般会計と一応比較する意味で、5月31日現在の収納率につきましては水道は現年度分が98.94%、過年度分が50.11%、合計で97.21%でございます。今、徴収強化につきましては、水道は強制執行ができます。というのは、水をとめることができますので、過去におきましては滞納月数6カ月から7カ月以上の方しかとめておりませんでしたけど、今停水強化を行いまして3カ月滞納された方はもう停水の対象になっております。それで、停水強化、停水の事務をさらに強化し、滞納整理に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) まだ。3番目の。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) その前の、今の回答に対する質疑をしたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) まず見ておりましたね、太宰府市が海水淡水化に投資も行いました。いろんなダムの投資を行って、その水がこの太宰府市に来ているわけじゃありませんが、当然そのこのダムの投資的な予算計上のために負担の割合が来たと思うんですね。だから、海水淡水化から将来の五ヶ山ダムとかいろんな部分の権利を買ってきました。その権利を何とか買うということで、買ったためにここに出されております福岡地区水道企業団の総水量が増えてきたと。ところが、担当課とも協議する中に太宰府市は長い間人口抑制策をとってきた。ところが、枝線に対してたくさんの枝があれば収益は上がるんだけど、枝線がないと1世帯に1つの水道を引くことによって経費も上がるという、いろんな部分の協議もありましたが、まずこの福岡地区水道企業団に、はっきり言ってこの海水淡水化とかダムの部分ですが、余りにも3億3,741万416円もね、福岡市から水をもらっているんですよ。これを1円か2円でも下げてくるとね、大変なやはり太宰府市の水道というのは安定してくるんですが、やはりそこは交渉する余地はないのかどうかというのが1点です。

だから、やはり市長さんとしてもね、太宰府市はわざわざ向こうから引いてきてパイプでしよったらそりゃ大変なお金がかかりますよ。ところが、乙金配水場に筑後川の水が来て、それからこっちに配水されているとかいろんな部分があるんだけど、筑後川の水の単価とほかの水の単価との調整をして、北九州から福岡導水までやっている部分で宗像、あの辺が取っている水の料金とね、福岡地区水道企業団の筑後川からとっている水の単価とかをやっぱり調べて、この福岡地区水道企業団議会に市議会からも出ているわけですし、やはり執行部も理事に出ているわけですから。私どもは山神水道企業団の議員としてできればこんな安い水はたくさんくれませんかと、何とか余裕があるなら太宰府市に増やしてくださいとお願いすることを私は思っていますよ。ところが、この福岡地区水道企業団の水が余りにも高いんでね、これを下げる努力をしていただけないかというのが2点目です。

それから最後の問題、もうちょっと待っていただきたいんですが、この水道事業会計決算書の中です、25ページにここにも書いているように土地売却代金として257万2,560円が書かれておりますが、この土地売買は水道事業者としてのどこの土地をどう処分したかの説明も受けておかないといけないと思って、新たに担当課長の方に説明を求めたいと思います。

○委員長(清水章一委員) 今、ページのいくと概況の議論でございますが、もう全体的に質問されてますので、水道事業会計、この決算書全体について今質問があつてますので、許可します、答弁をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） ただいまの2点の質問のうち、まず1点目の福岡地区水道企業団の料金引き下げの交渉あたりができないかというご質問について、まず回答申し上げます。

定例的に幹事会——幹事会といいますのは福岡地区水道企業団に加盟しています団体の水道担当課長会議でございます——と福岡地区水道企業団との幹事会がございます。それと、年に数回、市長、首長が入っております運営協議会がございます。それを経て議会がございます。幹事会の中でも料金引き下げについては要望を出しております。ただ、今現在の福岡地区水道企業団の状況としましては、平成20年度から平成22年度までの3年間の財政収支計画の中で、福岡地区水道企業団は赤字見込みでございます。1つは、今回小郡、福岡導水、筑後川から牛頸浄水場まで導水管を通してありますうちの小郡地区あたりで漏水事故がございました。漏水事故のために山口調整池を急に使ったんですけど、その漏水対策の分での費用が今後見込まれること。それと、海水淡水化施設の膜の交換時期に来ている分での費用がかかることあたりで、平成20年度から平成22年度までは福岡地区水道企業団の見込みでは赤字見込みでございます。この間については引き下げはできないと。ただ、平成23年度以降の財政収支計画の中で引き下げについて検討していきたいという回答を得ております。

それと2点目の売却代金ですけど、土地売却代金につきましては決算審査資料の12ページに報告しております。場所は青葉台共同利用施設の横でございます。長浦台四丁目4-244-610、地目宅地で面積142.92㎡、約42.2坪でございます。昭和50年当時に長浦台団地の開発に伴い、長浦台団地の給水ポンプ場として取得しておりました。これが拡張事業に伴いまして不要になりましたので、遊休地の売却として平成18年度に売却したものでございます。売却代金は645万円でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それじゃ、25ページの257万2,560円の差というのはまた別な問題ですか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 今言われました金額につきましては、帳簿価格でございます。帳簿価格が257万2,560円、そしてその売却代金645万円から257万2,560円を引きました売却代金につきましては3条の収益的収入の中の、決算書で申し上げますと20ページ、決算書の20ページ、特別利益の固定資産売却益387万7,440円、こちらの方に計上しております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） じゃ、わかりました。

委員長、いいですか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 部長が、あなたその40億円の使い道の権限、全権的に持っている。

（「3点目の回答の分でいいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） だから、今からお願いしようと思うんだけどね、ちょっと40億円、20億円、20億円あってたい、今から支払いや借金もしなきゃいかんが、私は5億円、5億円、あなたが会計管理者やから、市全体の会計管理者で、しかも上下水道部の責任者だけど、あなたが5億円、5億円出してもいいですよと言っただけならば、もう私は枕を高くして寝られるけど……。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 委員さんの方から水道下水道の預金残高があるじゃないかというご質問でございますが、水道につきましては先ほどからもお話が出ていますが、平成25年に大山ダムと、それから平成30年には五ヶ山ダムの方から給水を受けるということでの準備に取りかかっております。第6次拡張事業と言っているんですが、水道関係についてはそういう事業と、それから水道事業を始めまして管の老朽化しているところの取りかえとかですね、そういう事業をやっていくことに充てていくべきだろうというふうに思っております。

それから、下水道関係につきましては、北谷、内山の下水道事業、そういうものも控えておりますし、そういうものに当然充てていきたいと思っておりますし、基本的には起債あたりも含めた中で検討をやっていきたいと。

庁舎の増築ということでございますが、私に権限があるのかということでございますが、その辺は最終的に判断をされるのは企業会計の管理者、それから太宰府市長でありますので、その辺市長部局としての庁舎増築、そういうものの考え方もございましょうから、その辺につきましましてはあわせて協議に乗っていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） あのね、協議をする、市長さんと副市長さんと幹部会で協議をするということですね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 企業の方でどうこうということはなかなか難しい点もございましょうし、財政的なこともございましょうから、その辺について市長部局の方から話があった場合についてはですね、私どもの方の事業計画も当然ありますことから、その辺での協議ということでお話をさせていただきました。

○委員長（清水章一委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 庁舎問題は市全体にかかわる問題でございます。今市民が一番求めているのは何かと、非常に経常収支比率では高いということで破綻するんじゃないかという暗い話ばかりですけども、たまには市の方も明るい話をしなければいけないかなと思っております。

1つは、やはり税金が高い、料金が高いと言われているのは水道料金が確かに高うございます。今市民が望んでいるのは、少しでも水道料金を低くすべきじゃないかというようなことで

す。そのために今武藤委員さんも受水費を何とか一円でも安くする方法はないのかという提案だろうと思っております。

この20億円を使って何らかできないかなということで、先日も申し上げましたように、高い金利の起債をかなり借りています。それが今まで繰上償還を認める場合は、今から払う先の分の利子を含めて払えば、加算金というんだかね、それを払えば繰上償還していいよということだったんですが、今年度に限ってはここ二、三年、高い利子についてもそういうペナルティーのお金を払わずに繰上償還できますよということになりました。私もいろいろ見てみましたら、例えば10億円ほど返せば利子だけで4億5,000万円ぐらい払わなくてもいいというようなものでございます。もう7%、6.5%という高い金利のものがございますので。そういうことで物すごいチャンスじゃないかなということも考えておまして、そうすれば料金の引き下げということもできるというわけじゃありませんが、視野の中に入るのではないかな。そういうふうにお考えおまして、また私たち内部の庁舎のことよりも市民生活の安定のためには一円でも二円でも水道料金を下げるべき時期じゃないかなと、そういうことも考えておまして、今すぐどちらが優先かというふうにお考えた場合には市民生活の方を優先したいなど。今後もう少し前向きに慎重に庁舎の方は検討させていただきたい、そういうふうに思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

（「慎重にね」と呼ぶ者あり）

○委員（武藤哲志委員） 今まで上下水道部が払ってきた太宰府市役所の上下水道事業会計で払ったお金が概算で1億7,000万円です。現在払っている庁舎使用料が月に59万6,300円です。だから、お互いの台所は同じなんだけど、やはり水道、下水道事業という会計から庁舎を使っていますよということで月家賃として60万円近くいただいている、ね。今までずっと払ってきた家賃は累計すると1億7,000万円は超えるんじゃないですかと。それならば、5億円、5億円出してそこに今のこの部分で3階建てぐらいつくっていただいて、1階が下水道、上下水道が入り、2階にその課の方も入れて、この今の庁舎の中の部分については見直す必要があるんじゃないかという話を私も何年前にして、慎重にやっぱり検討して、そのくらい今だったらそんなに10億円もかかるはずはないよと、げた履きでと。よそに行ってみませんか、もう筑紫野市なんかもう水道局はJRの前ね、教育委員会駐車場の前、もう本当にどこに行くにもうろうろうろうろしていた。ただし、うちの部分については、そこに公共用地があるわけですから、駐車場に。だから、そこにやはり2階からそのまま行けるようにするとかね、検討してみませんか。そのお金をね、古川さん、あなたのお金じゃありませんよと私は言いたかったんです。だから、市長、ちょっと会計管理者という特殊な権限を持った人がおられますが、その辺も含めてね、1億7,000万円も今まで上下水道が庁舎使用料を払ってきましたよ。今毎月59万円も60万円近くも家賃を払っていますよと。逆に市が貸していただけませんか。そういうことによって太宰府市庁舎が昭和60年にでき上がったときにはもうびっくりするごとと広々としていました。今それこそ会議するのもしどこに行つてするかという状況でしょう。そういう問題も含め

て検討いただきたいということですが、市長ちょっと一言。

○委員長（清水章一委員） 市長。

○市長（井上保廣） この庁舎問題等々につきましては、今私ども幾度となく狭隘になったということで考えてきた経緯がございます。この延長上で向こうまで延ばすと、同じような形で延ばすやり方、あるいは商工会の方に相談に行った経緯もありました。いろんないきさつがあって、問題の整理がやっとできましたけども、そういった状況。必要性等については、私ども今何とかここ財政状況のいかんによっては行っていく必要があるなというふうに思っておるところです。ここの企業会計であります水道あるいは下水道のこの20億円、合わせて40億円のこの資金というふうな着目も私どもは以前からしておるとおりです。いかに軽くしていくかというようなこと。今からについては、実質公債費率というふうな形、連結決算的な考え方も導入されておりますから、経営というふうな形を色濃くやはり出していく必要があるというふうに思っております。

それから、私は選挙を通じてやはり市民の多くの皆さん方から水道料金が低いというふうな、そういった苦情を受けました。ですから、いかに還元できるかというふうなこと等をまずもって考えていきたいというふうに思っております。庁舎の問題等については、私も前向きに検討し、皆さん方も検討しますし、庁内的な論議も起こしながら行ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございますか。

安部陽委員。

○委員（安部 陽委員） 1点目が、決算審査資料の11ページの不納欠損の問題ですが、転出で括弧して行方不明、無断転出等で書いてある。これが313人ですか。これは転出されても次の場所で住民登録されれば市民課の方にどこどこに転入されましたという通知が来ていると思うので、こういう数字はちょっともう少し市民課あたりとの協議をされたらこの数字は減ってくるんじゃないかならうかと思えます。それが第1点。どういうふうな今転出者のあれをしてあるのか。

それからもう一つはですね、決算書21ページに大佐野浄水場の薬品費が104万4,520円ですね、それから松川が339万1,940円、これ揚水量は大佐野が松川ダムの倍はあるんですね、2倍の容量を持っておって、薬品費は逆に3倍の薬品を使っておると。これを計算すると約6倍水が悪いんじゃないかならうかという感がするんですね。ほんで、それから計算すると今大山ダムとかそういうダムができておりますので、この松川ダムはやはり将来的には不適格な浄水場じゃないかならうかと思うんです。やはり将来はこれを埋め立てて、企業誘致でもした方がいいんじゃないかならうかと私は思うわけですが、その点の考え方をちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） まず1点目の、転出、行方不明、無断転出等の分についての回答を申し上げます。

1つは、水道のお客様は市民課の住民基本台帳と連動しておりません。お客様につきましては、例えば学生さんあるいは事業所でも住民登録をされてなくてもお客様になっております。それで、内訳でございますけど、313人のうち無断転出、行方不明、言ってみましたらもう転出先がわからない方あたりが155件でございます。あとの方は転出でございますけど、転出については132件。水道事業が弱いのが、転出されますと強制執行ができません。言ってみましたら水をとめるにも太宰府市にはおられません。相手が筑紫野市あるいは福岡市に行かれたというのをつかんでいるお客様もおります。それについては、督促をしましてもそれ以上の分がなかなか収入として入ってまいりません。今回2年以上経過いたしましたので、不納欠損として処理いたしますけど、先ほど申し上げました債権放棄はまだしておりません。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかに、決算書……。

施設課長。

○施設課長（轟 満） 2点目の、松川と大佐野の薬品の関係にご回答いたします。

まず、原因の1点目ですね、松川と大佐野の配水量の差です。大佐野につきましては、福岡地区水道企業団からの受水量が増えましたので、以前に比べまして配水量が減っております。松川が2としますと、今1.5ぐらいですかね。その差が1点。それと、2点目の差としましては、松川ダムの形態の関係で、松川ダムは容量が小そうございます。一回雨が降りますと急激に水が濁るような状況です。大佐野の方はダムの容量が大きゅうございますので、余り極端に濁ることはありません。濁りますと、パックといひまして凝集剤を余計に注入するようになります。そういう関係で松川の薬品費の方が高くなっております。

○委員長（清水章一委員） 今、水道事業決算書全体について質疑をやっていますので、許可をいたしております。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号「平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第8号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成19名、反対0名 午後4時23分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告します。

ここで休憩をしません。もうそのまま行きます。5時までです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 認定第9号 平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第9、認定第9号「平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

（「一括審議をお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 平成18年度太宰府市下水道事業報告書、先ほど要望がありましたので、関連がございます、全体ですね。全体について質疑を受けたいと思っております。

質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） もう1点、もう余り深くは聞くつもりはありませんが、監査意見書67ページ、全体的に出てこないんですね、水道とか資料の中に。ところが、この第8表の下水道使用料収入状況としてやはり収入率については評価をいたしますが、現年分が出納閉鎖後には8,461万9,565円、先ほど課長から言われていたように、出納閉鎖日が日曜という関係があって、その後はまた努力もされていると思います。出納閉鎖後に合わせて、平成12年以前まで含めて1億2,024万8,818円ありますが、この水道はとめることができます、メーターをキャップすればですね。ところが、下水道ばかりはとめられんからですね、栓するわけにもいかんしね。ところが、この未納問題について、やはり大変大きな金額ですが、今後の対応などはね、監査意見書に基づいて具体的にですね、経営状況は安定しているけど、この下水道未収金について指導を受けているようですが、今後どう対応されるかを1点だけお聞きしておきます。

○委員長（清水章一委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 資料要求がっております決算審査資料の12ページをお開きください。

下水道事業会計の収納状況につきましては、決算書ではなかなか見えないものがございます。決算審査意見書でも見えないものがございます。といたしますのが、ここに書いておりますように12ページ、下水道事業の下水道料金、下水道使用料のうちの市水、市水につきましては、水道事業会計の方に徴収事務を委託しております。その関係で下水道使用料の市水の3月分、3月28日納期の3月分につきましては一たん水道事業会計に入ります。ですから、3月31日現在では水道事業会計の預かり金として処理しております。決算処理上もそのようになります。ですから、3月分につきましては、一部下水道使用料については未収になります。それで、決算書あるいは決算審査意見書の中でも92%の収納率になっております。今回報告させていただいております12ページ、平成18年度の水道事業の預かり下水道使用料が全部で5,850万2,483円ございます。これを実質の水道事業会計の方に収納されておりますので、ここまで含

めました実質収納率は下水道事業会計の現年度分は97.74%でございます。ちなみに、これが3月31日が土曜日でございましたので、4月2日の月曜日に収納された分まで入れますと97.90%でございます。参考までに、5月31日、一般会計と比較しますと、98.75%でございます。

以上でございます。

それと、収納努力につきましては、今武藤委員の質問のとおり、下水道につきましては市水、市水の下水道のお客様については水をとめる、停水で執行しております。一番は井戸水、井戸水の下水道使用のお客様についての滞納整理に苦慮しております。これにつきましては、税と同じような分で強制執行できますので、最終的に差し押さえに持っていく分での一応事務処理をしておりますけど、平成18年度につきましては金融機関への残高証明の確認、そこまでしか行っておりません。差し押さえまでは至っておりません。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 太宰府市下水道事業決算書、全体についてほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第9号「平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第9号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成19名、反対0名 午後4時29分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） ここでお諮りをいたします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成20年1月22日

太宰府市決算特別委員会委員長 清 水 章 一